



発行 内閣府 (原稿作成 国立印刷局)

目次

〔最高裁規則〕

○民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続における申立てその他の申述等に関する規則を廃止する規則(最高裁二)

〔法規的告示〕

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件の一部を改正する件(法務九)

〔その他告示〕

- 種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件(農林水産八一)
○都市計画に関する件(東北地方整備局七、一〇)
○都市計画に関する件(関東地方整備局七、八)
○道路に関する件(北海道開発局三、六)

○民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関する規則(令和六年最高裁判所規則第十五号)
第一条第一項第五号に規定する最高裁判所が定める事項、同条第二項に規定する最高裁判所が定める方法及び同規則第二条第一項に規定する最高裁判所が定める者を告示する件(最高裁一)

○民事訴訟規則等の一部を改正する規則(令和六年最高裁判所規則第十四号)による改正後の民事訴訟規則(平成八年最高裁判所規則第五号)及び民事訴訟費用等に関する規則(昭和四十六年最高裁判所規則第五号)に規定する最高裁判所が定める技術的基準を告示する件(同二)

○民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続における申立てその他の申述等に関する規則施行細則を廃止する細則を告示する件(同三)

○民事訴訟法等の一部を改正する法律(令和四年法律第四十八号)の施行に伴い、最高裁判所により、民事訴訟法第三百三十二条の十第一項の最高裁判所が定める裁判所に係る各告示が廃止されたので、民事訴訟法第三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続における申立てその他の申述等に関する規則(令和四年最高裁判所規則第一号)第一条第二項に基づき告示する件(同四)

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣 内閣府

〔官庁報告〕

官庁事項

北海道開発局公示(北海道開発局)

法務

公証人任免(法務省)

外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件(法務省告示配九、一〇)

〔公 告〕

諸事項

官庁 宅地建物取引業法第六十七条、河川法に基づく工作物返還に係る公示関

係 裁判所 相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生、所有者不明

関係 会社その他

最高裁規則

○最高裁判所規則第二号
民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続における申立てその他の申述等に関する規則を廃止する規則を次のように定める。
令和八年一月二十九日 最高裁判所

民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続における申立てその他の申述等に関する規則を廃止する規則
民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続における申立てその他の申述等に関する規則(令和四年最高裁判所規則第一号)は、廃止する。
附則
(施行期日)
1 この規則は、民事訴訟法等の一部を改正する法律(令和四年法律第四十八号)の施行の日から施行する。
(経過措置)
2 訴えに係る事件(人事訴訟(人事訴訟法(平成十五年法律第九号)第二条に規定する人事訴訟をいう。)及び家庭裁判所における執行関係訴訟(民事執行法(昭和五十四年法律第四号)第二十四条又は第三十三条から第三十五条まで(第二十四条及び第三十三条を除き、これらの規定を民事保全法(平成元年法律第九十一号)第四十六条において準用する場合を含む。))に規定する訴えに係る訴訟であつて家庭裁判所の管轄に属するものをいう。)に係る事件を除く。)であつてこの規則の施行の日(以下「施行日」という。前)に提起されたもの(施行日前にされた訴え以外の申立てについて、施行日以後に当該申立てに係る法令の規定により当該申立て時に訴えの提起があつたものとみなされるものを含む。)及び施行日前に開始された民事訴訟に関する事件(訴えに係る事件を除く。)に於けるこの規則による廃止前の民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続における申立てその他の申述等に関する規則第一条第一項の規定等、同規則第四条第一項の規定による電子情報処理組織を用いてする文書の写しの提出及び同規則第五条の規定による裁判所の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法によりする直送については、なお従前の例による。

最高裁判所長官 今崎 幸彦

# 法規的告示

## ○法務省告示第九号

出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）第七条第一項第二号の規定に基づき、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件（平成二年法務省告示第五百三十一号）の一部を次のように改正する。

令和八年一月二十九日

法務大臣 平口 洋

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
<p>出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号。以下「法」という。）第七条第一項第二号の規定に基づき、同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動であらかじめ定めるものを次のとおり定める。</p> <p>〔一〜五十七 略〕</p> <p>〔別表第一・別表第二 略〕</p> <p>別表第三</p> <p>〔一〜三 略〕</p> <p>四 以前にワーキング・ホリデー査証の発給を一回以上受けていないこと。</p> <p>〔五〜十 略〕</p> <p>〔別表第四〜別表第十七 略〕</p>	<p>出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号。以下「法」という。）第七条第一項第二号の規定に基づき、同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動であらかじめ定めるものを次のとおり定める。</p> <p>〔一〜五十七 同上〕</p> <p>〔別表第一・別表第二 同上〕</p> <p>別表第三</p> <p>〔一〜三 同上〕</p> <p>四 以前にワーキング・ホリデー査証の発給を受けていないこと。</p> <p>〔五〜十 略〕</p> <p>〔別表第四〜別表第十七 同上〕</p>
備考 表中の「」の記載は注記である。	

### 附 則

この告示は、令和八年二月一日から施行する。

# その他の告示

## ○農林水産省告示第八十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づき品種登録出願及び同法第二十一条の二第二項の規定に基づき届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年一月二十九日

農林水産大臣 鈴木 憲和

I 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類並びに出願品種の名称

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日
Castanea Mill.	兵庫K-1号	兵庫県 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	第38239号 令和7年10月23日
Chrysanthemum L.	かすが 春日W3	奈良県 奈良県奈良市登大路町30番地	第38238号 令和7年10月21日
Clematis L.	OFG ホワイトアルバム	有限会社及川フラグリーン 岩手県花巻市東和町砂子1区403番地	第38058号 令和7年5月27日
Fragaria L.	ブライトクィーン	前川良一 千葉県市川市新井3-28-9	第38057号 令和7年5月27日
Jacobaea maritima (L.) Pelsler & Meijden	k-plantsS01 バニラ	久保田高生 群馬県伊勢崎市田部井町一丁目1039番地11	第38216号 令和7年10月8日
Lactuca sativa L.	Heukharang	Jeollanam-do 1, Oryong-gil, Samhyang-eup, Muan-gun, Jeollanam-do, 58564, Republic of Korea	第37066号 令和5年10月12日
Malus Mill.	やまぶ姫	農業生産法人株式会社ライラック農園 長野県下伊那郡松川町大島3418番地	第38178号 令和7年9月3日
Oryza sativa L.	コシヒカリ駿河 sd1d60Bms	国立大学法人静岡大学 静岡県静岡市駿河区大谷836	第37958号 令和7年3月31日
"	コシヒカリ駿河 sd1d65Bms	"	第37959号 令和7年3月31日
"	えんぶり	八戸酒造株式会社 青森県八戸市大字湊町字本町9番地	第38189号 令和7年9月23日
Peperomia Ruiz et Pav.	アサノマ ベベ	有限会社麻野間園芸 愛知県北設楽郡設楽町西納庫字駒ヶ原177	第38213号 令和7年10月2日
Spathiphyllum Schott	Thin ice	Chao-Lun Chen No.17, Lane 234, Zhongzheng Road, Neighborhood 001, Bacheng Village, Puli Township, Nantou County 545003, Taiwan	第38185号 令和7年9月18日

II 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農  
 林水産植物の種類、出願品種の名称、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

出願品種の属する農 林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は 名称及び住所又は 居所	品種登録出願 の番号及び年 月日	指定国	輸出する 行為を制 限する旨
Castanea Mill.	ひょうご 兵庫K-1号	兵庫県 兵庫県神戸市中央 区下山手通5丁目 10番1号	第38239号 令和7年10月 23日	なし	登録品種 につき品 種に關する 保護を認 めていな い国以外 の国であ って指定 国以外に 對し種苗 を輸出す る行為及 び当該国 に對し最 終消費以 外の目的 を以て取 得物を輸 出する行 為を制限 する。
Chrysanthemum L.	かすが 春日W3	奈良県 奈良県奈良市登大 路町30番地	第38238号 令和7年10月 21日	"	"
Clematis L.	OFG ホワイト アルバム	有限会社及川フラ グリン 岩手県花巻市東和 町砂子1区403番 地	第38058号 令和7年5月 27日	"	"
Fragaria L.	ブライトクィーン	前川良一 千葉県市川市新井 3-28-9	第38057号 令和7年5月 27日	"	"
Jacobaea maritima (L.) Pelser & Meijden	k-plantsS01 バ ニフ	久保田高生 群馬県伊勢崎市田 部井町一丁目1039 番地11	第38216号 令和7年10月 8日	"	"
Lactuca sativa L.	Heukharang	Jeollanam-do 1, Oryong-gil, Samhyang-eup, Muan-gun, Jeol- lanam-do, 58564, Republic of Ko- rea	第37066号 令和5年10月 12日	"	"

Malus Mill.	やまぶ <sup>き</sup> 姫	農業生産法人株式 会社ライラック農 園 長野県下伊那郡松 川町大島3418番地	第38178号 令和7年9月 3日	"	"
-------------	--------------------	---	-------------------------	---	---

III 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農  
 林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農 林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は 名称及び住所又は 居所	品種登録出願 の番号及び年 月日	指定 地域	生産する 行為を制 限する旨
Lactuca sativa L.	Heukharang	Jeollanam-do 1, Oryong-gil, Samhyang-eup, Muan-gun, Jeol- lanam-do, 58564, Republic of Ko- rea	第37066号 令和5年10月 12日	東京都	指定地域 以外の地 域におい て種苗を 用いるこ とにより 得られる 収穫物を 生産する 行為を制 限する。

○東北地方整備局告示第七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画  
 の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、  
 次のとおり告示する。

令和八年一月二十九日

東北地方整備局長 西村 拓

- 一 施行者の名称 福島県
- 二 都市計画事業の種類及び名称 平成三十年東北地方整備局告示第百三十四号双葉都市計画及び浪  
江都市計画公園事業八・五・一号福島県復興祈念公園
- 三 事業施行期間 自平成三十年四月二十六日至令和八年三月三十一日
- 四 事業地

収用の部分 令和四年十一月二十二日東北地方整備局告示第八百六十三号の事業地のうち、福島県  
 双葉郡双葉町大字中浜字本町、字西川原及び字南川原、大字両竹字増田、字北細田及び字細田並  
 びに大字中野字宮ノ脇、字高田及び字羽山前地内、同県同郡浪江町大字両竹字蛸田、字原田、字  
 庄戸口、字北庄戸口、字的場、字本町及び字森合、並びに大字中浜字西川原地内の事業地を変更  
 する。

使用の部分 令和四年十一月二十二日東北地方整備局告示第八百六十三号の事業地に、福島県双葉  
 郡双葉町大字両竹字増田並びに大字中野字宮ノ脇及び字浪江地内、同県同郡浪江町大字両竹字的  
 場及び字森合地内の一部の区域を加える。

○東北地方整備局告示第八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十二条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画  
 の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、  
 次のとおり告示する。

令和八年一月二十九日

東北地方整備局長 西村 拓

- 一 施行者の名称 山形県
- 二 都市計画事業の種類及び名称 昭和五十八年建設省告示第十三百一号山形広域都市計画下水道事  
業最上川流域下水道（山形処理区）
- 三 事業施行期間 自昭和五十八年七月二十二日至令和十三年三月三十一日
- 四 事業地

収用の部分 変更なし

使用の部分 なし

○東北地方整備局告示第九号  
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年一月二十九日 東北地方整備局長 西村 拓

- 一 施行者の名称 山形県
- 二 都市計画事業の種類及び名称 昭和五十四年建設省告示第千五百九十五号村山都市計画、東根都市計画、河北都市計画、尾花沢都市計画、大石田都市計画及び山形広域都市計画下水道事業最上川流域下水道（村山処理区）
- 三 事業実施期間 自昭和五十四年十月十九日至令和十三年三月三十一日
- 四 事業地

取用の部分 変更なし  
 使用の部分 なし

○東北地方整備局告示第十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年一月二十九日 東北地方整備局長 西村 拓

- 一 施行者の名称 山形県
- 二 都市計画事業の種類及び名称 平成五年建設省告示第四百四十七号余目都市計画、鶴岡都市計画、三川都市計画及び酒田都市計画下水道事業最上川下流域下水道
- 三 事業実施期間 自平成五年二月二十五日至令和十三年三月三十一日
- 四 事業地

取用の部分 変更なし  
 使用の部分 なし

○関東地方整備局告示第七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年一月二十九日 関東地方整備局長 橋本 雅道

- 一 施行者の名称 茨城県
- 二 都市計画事業の種類及び名称 平成十七年関東地方整備局告示第百三十一号水戸・勝田都市計画道路事業三・四・百九十号赤塚松が丘線
- 三 事業実施期間 自平成十七年三月二十五日至令和十一年三月三十一日
- 四 事業地

取用の部分 変更なし  
 使用の部分 なし

○関東地方整備局告示第八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年一月二十九日 関東地方整備局長 橋本 雅道

- 一 施行者の名称 茨城県
- 二 都市計画事業の種類及び名称 平成十三年関東地方整備局告示第百五十一号石下都市計画道路事業三・五・四号石下駅中沼線
- 三 事業実施期間 自平成十三年十二月十日至今和十一年三月三十一日
- 四 事業地

取用の部分 変更なし  
 使用の部分 変更なし

○北海道開発局告示第三号  
 次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

令和八年一月二十九日 北海道開発局長 遠藤 達哉

- (一) 道路の種類 一般国道
- (二) 路線名 二百四十四号
- (三) 道路の区域

区	間	変更前	敷地の幅員	延長	備考
北海道野付郡別海町尾岱沼九番一地区内	前	BA	二・三・八〇	一・三二・二五	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう
	後	B	二・三・二〇	一・三七・四〇	

北海道野付郡別海町尾岱沼九番一地区内

○北海道開発局告示第四号  
 次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

令和八年一月二十九日 北海道開発局長 遠藤 達哉

- (一) 道路の種類 一般国道
- (二) 路線名 二百三十号
- (三) 道路の区域

区	間	変更前	敷地の幅員	延長
北海道虻田郡洞爺湖町大原一四二番一から同町大原四三七番まで	前	BA	一・九・八二	一・三七・七〇
	後	B	二・〇・二五	一・五〇・二四

北海道虻田郡洞爺湖町大原一四二番一から同町大原四三七番まで

○北海道開発局告示第五号  
 次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

令和八年一月二十九日 北海道開発局長 遠藤 達哉

- (一) 道路の種類 一般国道
- (二) 路線名 二百四十二号
- (三) 道路の区域

区	間	変更前	敷地の幅員	延長
北海道常呂郡置戸町豊住三四二番二八から同町豊住三四二番九まで	前	BA	三・三・〇〇	一・三三・八五
	後	B	三・三・〇〇	一・三三・八五

北海道常呂郡置戸町豊住三四二番二八から同町豊住三四二番九まで

○北海道開発局告示第六号  
 次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

令和八年一月二十九日 北海道開発局長 遠藤 達哉

- (一) 道路の種類 一般国道
- (二) 路線名 二百三十七号
- (三) 道路の区域

区	間	供用開始の期日
北海道沙流郡平取町振内町二〇番一から同町振内町一二番二まで	前	令和八年一月二十九日
	後	令和八年一月二十九日

北海道沙流郡平取町振内町二〇番一から同町振内町一二番二まで

○最高裁判所告示第一号

民事事件等に関する手続において用いる識別符  
号の付与等に関する規則（令和六年最高裁判所規  
則第十五号）第一条第一項第五号に規定する最高  
裁判所が定める事項、同条第二項に規定する最高  
裁判所が定める方法及び同規則第二条第一項に規  
定する最高裁判所が定める者を次のとおり定め  
たので、告示する。

令和八年一月二十九日

最高裁判所

第一条 民事事件等に関する手続において用いる  
識別符の付与等に関する規則（令和六年最高  
裁判所規則第十五号。以下「規則」という。）第  
一条第一項第五号に規定する最高裁判所が定め  
る事項は、規則第一条第一項の規定による届出  
を行う者が法人番号（民事訴訟規則（平成八年  
最高裁判所規則第五号）第五十三条第四項第二  
号に規定する法人番号をいう。）の指定を受けて  
いる法人又は法人でない社団若しくは財団で代  
表者若しくは管理人の定めがあるものの代表者  
又は管理人である場合にあつては、当該法人番  
号とする。

第二条 規則第一条第二項に規定する最高裁判所  
が定める方法は、次に掲げるいずれかの方法そ  
の他最高裁判所が適当と認める方法とする。

一 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次  
に定める書類等（当該届出の日において有効  
なものに限る。）を裁判所の職員に提示する方  
法

イ 規則第一条第一項の規定による届出を行  
う者が自然人である場合 出入国管理及び  
難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九  
号）第二条第五号に規定する旅券、同法第  
十九条の三に規定する在留カード、行政手  
続における特定の個人を識別するための番  
号の利用等に関する法律（平成二十五年法  
律第二十七号）第二条第七項に規定する個  
人番号カード、道路交通法（昭和三十五年  
法律第五号）第九十二条第一項に規定す  
る運転免許証、日本国との平和条約に基づ  
き日本の国籍を離脱した者等の出入国管理  
に関する特例法（平成三年法律第七十一号）

第七条第一項に規定する特別永住者証明  
書、別表に掲げる国若しくは地方公共団体  
の機関が発行した免許証、許可証、資格証  
明書等、官公署、独立行政法人、特殊法人  
若しくは地方独立行政法人の機関が発行し  
た身分証明書で写真を貼り付けたもの又は  
日本国政府の承認した外国政府若しくは権  
限のある国際機関の発行した書類で写真を  
貼り付けたものうち、いずれかの書類（当  
該書類に当該者の住所が記載されていない  
ときにあつては、当該書類及び当該者の住  
民票の写し）

規則第一条第一項の規定による届出を行  
う者が法人又は法人でない社団若しくは財  
団で代表者若しくは管理人の定めがあるも  
の（以下「法人等」という。）の代表者又は  
管理人である場合 当該法人等の代表者又  
は管理人に係るイに掲げる書類のいずれか  
及び当該法人等の登記事項証明書その他の  
当該届出を行う者が当該法人等の代表者又  
は管理者であることを明らかにする資料  
（当該者の住所が記載されているものに限  
る。）

二 次に掲げる書類を裁判所に送付する方法

イ 規則第一条第一項の規定による届出を行  
う者（法人等）にあつては、当該法人等の代  
表者又は管理人）が押印した届出書  
ロ イの書面に押印した印鑑に関する証明書  
（イの届出を行う者が自然人である場合に  
あつては住所地の市町村長（特別区の区長  
を含むものとし、地方自治法（昭和二十二  
年法律第六十七号）第二百五十二条の十九  
第一項の指定都市にあつては、市長又は区  
長若しくは総合区長とする。）が作成するも  
の）に限り、イの届出を行う者が法人等の代  
表者又は管理人である場合にあつては登記  
官が作成するものに限る。）

三 規則第二条第一項に規定する弁護士等がそ  
の業務として規則第一条第一項の規定による  
届出を行う場合にあつては、日本弁護士連合  
会、日本司法書士会連合会又は日本弁理士会

の発行する身分証明書（当該届出の日におい  
て有効なものに限る。）の画像情報を当該届出  
を行う者の使用に係る電子計算機から送信す  
る方法

規則第一条第一項の規定による届出を行う  
者が国若しくは地方公共団体（以下「国等」  
という。）の代表者である場合、国等の機関当  
該機関が合議制の機関である場合にあつて  
は、当該機関の代表者）である場合又は民事  
訴訟法（平成八年法律第九号）第三百十二  
条の十一第一項第二号若しくは第三号に掲げ  
る者である場合にあつては、当該届出を行う  
者が行政機関の長その他の公務員の職にある  
ことを証明する書面の画像情報を当該届出を  
行う者の使用に係る電子計算機から送信する  
方法

第三条 規則第二条第一項に規定する最高裁判所  
が定める者は、弁理士とする。

別表（第二条関係）

船員手帳、身体障害者手帳、無線従事者免許  
証、海技免状、小型船舶操縦免許証、宅地建物  
取引士証、航空従事者技能証明書、空地検査員  
の証、運航管理者技能検定合格証明書、動力車  
操縦者運転免許証、猟銃・空気銃所持許可証、  
教習資格認定証、運転経歴証明書（平成二十四  
年四月一日以後に交付されたものに限る。）、電  
気工事士免状、特種電気工事資格者認定証、認  
定電気工事従事者認定証、療育手帳、戦傷病者  
手帳、警備業法（昭和四十七年法律第十七号）  
第二十三条第四項に規定する合格証明書、精神  
障害者保健福祉手帳

○最高裁判所告示第二号

民事訴訟規則等の一部を改正する規則（令和六  
年最高裁判所規則第十四号）による改正後の民事  
訴訟規則（平成八年最高裁判所規則第五号）及び  
民事訴訟費用等に関する規則（昭和四十六年最高  
裁判所規則第五号）に規定する最高裁判所が定め  
る技術的基準を次のとおり定めたので、告示する。  
令和八年一月二十九日  
最高裁判所

次に掲げる規定に規定する者の使用に係る電子  
計算機の技術的基準は、裁判所の使用に係る電子  
計算機と電気通信回線を通じて接続でき、正常に  
通信できる機能を備えたものとする。

一 民事訴訟規則等の一部を改正する規則（令  
和六年最高裁判所規則第十四号。以下「改正  
規則」という。）による改正後の民事訴訟規則  
（平成八年最高裁判所規則第五号）第四条第  
三項、第四十六条第一項、第五十二条の十第  
一項及び第二項、第二百五条の三、第三百十一  
条第二項第二号、第三百三十五条の二並びに第  
百四十三条第三項

二 改正規則による改正後の民事訴訟費用等に  
関する規則（昭和四十六年最高裁判所規則第  
五号）附則第十条第一項及び第二項

○最高裁判所告示第三号

民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する  
電子情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続  
における申立てその他の申述等に関する規則（令  
和四年最高裁判所規則第一号）の廃止に伴い、民  
事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子  
情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続にお  
ける申立てその他の申述等に関する規則施行細則  
を廃止する細則が最高裁判所により次のように定  
められたので、同規則第七条に基づき告示する。  
令和八年一月二十九日  
最高裁判所長官 今崎 幸彦

民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定  
する電子情報処理組織を用いて取り扱う民  
事訴訟手続における申立てその他の申述等  
に関する規則施行細則を廃止する細則  
民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する  
電子情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続  
における申立てその他の申述等に関する規則施行  
細則（令和四年最高裁判所告示第一号）は、廃止  
する。

附則  
この細則は、民事訴訟法第三百三十二条の十第一  
項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う  
民事訴訟手続における申立てその他の申述等に関  
する規則を廃止する規則（令和八年最高裁判所規  
則第二号）の施行の日から施行する。

民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する  
電子情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続  
における申立てその他の申述等に関する規則施行  
細則（令和四年最高裁判所告示第一号）は、廃止  
する。

○最高裁判所告示第四号

民事訴訟法等の一部を改正する法律（令和四年法律第四十八号）の施行に伴い、最高裁判所により、次に掲げる告示（以下「旧告示」という。）が廃止されたので、民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いて取り扱う民事訴訟手続における申立てその他の申述等に関する規則（令和四年最高裁判所規則第一号）第一条第二項に基づき告示する。

令和八年一月二十九日  
最高裁判所長官 今崎 幸彦

- 一 民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いてする民事訴訟手続及び行政事件訴訟手続における申立てその他の申述を取り扱う裁判所（令和四年最高裁判所告示第三号）
- 二 民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いてする民事訴訟手続及び行政事件訴訟手続における申立てその他の申述を取り扱う裁判所（令和四年最高裁判所告示第四号）
- 三 民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いてする民事訴訟手続及び行政事件訴訟手続における申立てその他の申述を取り扱う裁判所（令和四年最高裁判所告示第七号）
- 四 民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いてする民事訴訟手続及び行政事件訴訟手続における申立てその他の申述を取り扱う裁判所（令和五年最高裁判所告示第二号）
- 五 民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いてする民事訴訟手続及び行政事件訴訟手続における申立てその他の申述を取り扱う裁判所（令和五年最高裁判所告示第三号）
- 六 民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いてする民事訴訟手続及び行政事件訴訟手続における申立てその他の申述を取り扱う裁判所（令和五年最高裁判所告示第五号）

七 民事訴訟法第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いてする民事訴訟手続における申立てその他の申述を取り扱う裁判所（令和七年最高裁判所告示第二号）

附則

1 この告示は、民事訴訟法等の一部を改正する法律の施行の日から施行する。  
（経過措置）

2 訴えに係る事件（人事訴訟（人事訴訟法（平成十五年法律第九号）第二条に規定する人事訴訟をいう。）及び家庭裁判所における執行関係訴訟（民事執行法（昭和五十四年法律第四号）第二十四条又は第三十三条から第三十五条まで（第二十四条及び第三十五条を除き、これらの規定を民事保全法（平成元年法律第九十一号）第四十六条において準用する場合を含む。）に規定する訴えに係る訴訟であつて家庭裁判所の管轄に属するものをいう。）に係る事件を除く。）であつてこの告示の施行の日（以下「施行日」という。）前に提起されたもの（施行日前にされた訴え以外の申立てについて、施行日以後に当該申立てに係る法令の規定により当該申立て時に訴えの提起があつたものとみなされるものを含む。）及び施行日前に開始された民事訴訟に関する事件（訴えに係る事件を除く。）における民事訴訟法等の一部を改正する法律による改正前の民事訴訟法（平成八年法律第九号）第三百三十二条の十第一項に規定する電子情報処理組織を用いてする民事訴訟手続及び行政事件訴訟手続における申立てその他の申述については、この告示の本則の規定による廃止前の旧告示の規定は、この告示の施行後も、なお効力を有する。

参議院

議員退職

比例代表選出議員青山繁晴は、公職選挙法第九十条により、一月二十七日退職者となった。

国会事項

通知書受領

一月二十七日内閣から、次の質問については、いずれも検討する必要がある、これに日時を要するため、それぞれ明示する期限までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による各通知書を受領した。

参議院議員小池晃提出旧長生炭鉱水没事故の遺骨返還に関する質問（第一号）（答弁することが出来る期限 二月三日）

参議院議員奥田ふみよ提出災害NPOや民間ボランティア団体等による重機を活用した障害物除去に関する質問（第二号）（同 二月三日）

参議院議員奥田ふみよ提出原子力防災に係る緊急対応の改定及び了承に関する質問（第三号）（同 二月三日）

参議院議員奥田ふみよ提出「外国からの不当な干渉」に関する質問（第四号）（同 二月三日）

官庁事項

北海道開発局公示

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年一月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月二十九日  
北海道開発局長 遠藤 達哉

- (一) 道路の種類 一般国道
- (二) 路 線 名 二百四十二号
- (三) 占用を制限する区域

区

域

備 考

北海道足寄郡陸別町字陸別原野分線五番三地区内  
新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(四) 制限の対象とする占用物件 緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

- (五) 占用を制限する理由 令和八年一月二十九日
- (六) 占用の制限の開始の期日 北海道開発局及び同局帯広開発建設部
- (七) 図 面 縦 覧 場 所

人事異動

内閣

（特許庁長官） 経済産業事務官 河西 康之  
（経済産業省大臣官房参議官）  
（重点政策高度化、経済産業政策局担当）同 小林 浩史

内閣府

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）に併任する（各通）（一月二十六日）  
稲葉 延雄  
井上 樹彦

願に依り中央防災会議委員を免する  
中央防災会議委員に任命する（以上一月二十五日）

官庁報告

## 法 務

### 公証人任免

名古屋法務局所属公証人小暮輝信は願により公証人を免ぜられた。

太田玲子は公証人に任命され、名古屋法務局所属公証人小暮輝信の後任を命ぜられた。(以上一月十八日)(法務省)

### 法務省告示第九号

外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律(昭和六十一年法律第六十六号)第九条の規定に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国ニューヨーク州において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

令和八年一月二十九日

法務大臣 平口 洋

氏 名 セイラー・アン・エリザベス・シンーク  
レイトン

生年月日 千九百九十四年四月二十八日

### 法務省告示第十号

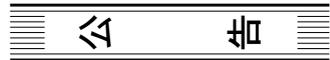
外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律(昭和六十一年法律第六十六号)第九条の規定に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国カリフォルニア州において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

令和八年一月二十九日

法務大臣 平口 洋

氏 名 アンソニー・ジョセフ・ルナ

生年月日 千九百七十年五月二十八日



### 諸 事 項

#### 宅地建物取引業法第67条に基づく公告

下記の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第67条の規定に基づき、その旨公告する。この公告の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同法同条の規定に基づき、上記30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和8年1月29日

関東地方整備局長 橋本 雅道

- 1 商号 株式会社J Pビルド
- 2 代表者氏名 代表取締役 岩崎 豊
- 3 主たる事務所の所在地 東京都港区浜松町一丁目18番11号イマスオフィス浜松町3 F
- 4 免許証番号 大臣(1)第10620号
- 5 免許年月日 令和6年2月28日

#### 河川法に基づく工作物返還に係る公示

一級河川高梁川水系高梁川において河川法(昭和39年法律第167号)第75条第3項の規定に基づき除却した工作物について、同条第4項の規定に基づき保管したので、当該工作物の所有者、占有者その他当該工作物について権原を有する者に対し当該工作物を返還するため、同条第5項の規定に基づき公示する。

令和8年1月29日

中国地方整備局長 杉中 洋一

- 1 保管した工作物の名称又は種類、形状及び数量 ①小型船舶(FRP製)1隻 ②小型船舶(FRP製)1隻
- 2 保管した工作物の放置されていた場所及び当該工作物を除却した日時  
(1) 保管した工作物の放置されていた場所 ①岡山県倉敷市連島町西之浦地先 ②岡山県倉敷市連島町西之浦地先  
(2) 当該工作物を除却した日時 ①令和7年12月16日13時 ②令和7年12月16日13時
- 3 当該工作物の保管を始めた日時及び保管の場所  
(1) 当該工作物の保管を始めた日時 ①令和7年12月16日14時 ②令和7年12月16日14時  
(2) 保管の場所 岡山県倉敷市水江地先 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所高梁川水系高梁川河川区域内
- 4 その他 返還を受ける者は、氏名及び住所を証するに足りる書類を提示し、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所占用調整課に申し出ること。  
なお、当該工作物の除却、保管その他の措置に要した費用は、河川法第75条第9項の規定に基づき当該工作物の返還を受ける者の負担とする。
- 5 問い合わせ先 岡山県岡山市北区鹿田町二丁目4番36号 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所 占用調整課 電話086-223-5193

#### 相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第20455号

兵庫県伊丹市鈴原町9丁目206番地

申立人 林 泰徳

本籍長崎県南松浦郡新上五島町有川郷1006番地、最後の住所兵庫県伊丹市鈴原町9丁目206番地、死亡の場所兵庫県伊丹市、死亡年月日令和7年5月5日、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和53年10月21日、職業アルバイト

被相続人 亡 林 高広

兵庫県伊丹市中央5丁目4番9号エクセル中央702号室 リアン法律事務所

相続財産清算人 弁護士 三木 麻鈴

催告期間満了日 令和8年8月24日

神戸家庭裁判所伊丹支部

令和7年(家)第648号

兵庫県小野市王子町882-4

申立人 有限会社アート住宅センター

本籍兵庫県揖保郡太子町鶴907番地、最後の住所兵庫県小野市中町482番地の13 101号、死亡の場所兵庫県小野市、死亡年月日令和7年1月30日、出生の場所兵庫県揖保郡斑鳩町、出生年月日昭和11年4月1日、職業無職

被相続人 亡 児嶋 正長

兵庫県小野市神明町199番5号 塚脇ビル1階弁護士法人ユタカ総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 渡瀬 直哉

催告期間満了日 令和8年8月21日

神戸家庭裁判所社支部

令和7年(家)第2088号

福岡県久留米市篠山町12番地3パーク・ノヴァ久留米中央405号

申立人 川口香織こと 諸岡 香織

本籍宮崎県東諸県郡国富町大字深年3479番地イ号、最後の住所福岡県久留米市上津町2228番地321ウエルフェアマリア、死亡の場所福岡県久留米市、死亡年月日令和7年10月1日、出生の場所愛知県岡崎市、出生年月日昭和48年11月26日、職業無職

被相続人 亡 中島 清二

福岡県久留米市篠山町12番地3パーク・ノヴァ久留米中央405号

相続財産清算人 川口香織こと 諸岡 香織

催告期間満了日 令和8年8月28日

福岡家庭裁判所久留米支部

令和7年(家)第72153号

埼玉県川口市栄町3-12-11コスモ川口栄町1005

申立人 岡田 栄吾

本籍東京都墨田区墨田4丁目443番地、最後の住所東京都墨田区墨田4丁目1番4号、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日令和7年5月12日、出生の場所満州国新京特別市、出生年月日昭和14年2月9日、職業無職

被相続人 亡 岡田日出刀

事務所東京都新宿区左門町6-7 鯉江ビル702号室東京クローバー法律事務所

相続財産清算人 弁護士 野嶋 真人

催告期間満了日 令和8年8月31日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第72192号

東京都台東区上野7丁目6番10号MSKビル

申立人 特定非営利活動法人早稲田成年後見サポートセンター

本籍東京都墨田区堤通2丁目5番、最後の住所東京都墨田区堤通2丁目5番6-107号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日令和7年3月26日、出生の場所東京都北区、出生年月日昭和30年3月24日、職業無職

被相続人 亡 伊藤 俊和

事務所東京都千代田区神田須田町1丁目26番地芝信神田ビル5階53 梶山法律事務所

相続財産清算人 弁護士 梶山恒太郎

催告期間満了日 令和8年8月31日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第72425号

東京都練馬区豊玉北6丁目13番10号

申立人 東京都練馬区税務事務所長

本籍東京都中野区江古田4丁目9番、最後の住所東京都練馬区西大泉5丁目10番24号、死亡の場所埼玉県新座市、死亡年月日令和6年10月30日、出生の場所岐阜県多治見市、出生年月日昭和18年4月19日、職業不明

被相続人 亡 広田 彰孝

事務所東京都新宿区新宿1丁目8番5号新宿御苑室町ビル5階 三宅・今井・池田法律事務所

相続財産清算人 弁護士 岩下 明弘

催告期間満了日 令和8年8月31日

東京家庭裁判所

**令和7年(家)第72685号**

東京都足立区西新井栄町2丁目8-15  
申立人 東京都足立区税務事務所長  
本籍埼玉県川口市榎松3丁目34番地1、最後の住所東京都足立区西保木間1丁目19番18-105号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日推定令和3年12月11日から20日までの間、出生の場所埼玉県北足立郡谷塚町、出生年月日昭和27年2月12日、職業不明  
被相続人 亡 小倉 敏敬  
事務所東京都荒川区西日暮里2丁目25番1-806号ステーションガーデンタワー 段野法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 段野 晋吾  
催告期間満了日 令和8年8月31日  
東京家庭裁判所

**令和7年(家)第72926号**

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号  
申立人 東京地方検察庁検察官  
本籍北海道寿都郡黒松内町字黒松内287番地、最後の住所東京都板橋区高島平5丁目6番13号プラザドウルベンスA棟103、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日令和6年8月21日頃から31日頃までの間、出生の場所北海道亀田郡七飯村、出生年月日昭和22年11月9日、職業不詳  
被相続人 亡 堺 哲彦  
事務所東京都千代田区内幸町1丁目2番2号日比谷ダイビル6階 潮見坂総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 阿南 剛  
催告期間満了日 令和8年8月31日  
東京家庭裁判所

**令和7年(家)第73036号**

東京都中央区日本橋2-1-14日本橋加藤ビルディング4階真和総合法律事務所  
申立人 小川 典子  
本籍茨城県水戸市塩崎町434番地2、最後の住所東京都北区桐ヶ丘1丁目3番11-202号、死亡の場所東京都北区、死亡年月日令和7年5月24日、出生の場所茨城県東茨城郡下大野村、出生年月日昭和23年2月5日、職業無職  
被相続人 亡 高橋 俊夫  
事務所東京都新宿区新宿6丁目28番8号ラ・ベルティ新宿10階 渡邊洋法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 渡邊 洋  
催告期間満了日 令和8年8月31日  
東京家庭裁判所

**令和7年(家)第73175号**

新潟県小千谷市上片貝807-4  
申立人 佐藤 忠浩  
本籍東京都墨田区業平4丁目4番地5、最後の住所東京都墨田区横川4丁目12番2-706号ジユウエル錦糸町、死亡の場所東京都墨田区、死亡年月日推定令和7年1月11日、出生の場所東京都墨田区、出生年月日昭和35年9月23日、職業不明  
被相続人 亡 佐藤 忠昌  
事務所東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア イーストタワー3階 三浦法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 間瀬まゆ子  
催告期間満了日 令和8年8月31日  
東京家庭裁判所

**令和7年(家)第8860号**

石川県加賀市山中温泉湯の本町ラ17番地1  
申立人 上野 哲男  
本籍石川県加賀市大聖寺鷹匠町39番地、最後の住所石川県加賀市山中温泉東町2丁目ツ35番地 ゆとりライフはるる351号、死亡の場所石川県加賀市、死亡年月日令和7年10月24日、出生の場所東京都府東京市本郷区、出生年月日昭和4年6月9日、職業無職  
被相続人 亡 山田みどり  
石川県加賀市加茂町326番地1 L F マンション1F3  
相続財産清算人 上野 哲男  
催告期間満了日 令和8年8月31日  
金沢家庭裁判所小松支部

**令和7年(家)第20264号**

静岡県袋井市月見町11番地の10  
申立人 小久保実央  
本籍静岡県袋井市横井150番地、最後の住所静岡県磐田市中泉802番地2 サービス付き高齢者向け住宅ふるさとホーム磐田、死亡の場所静岡県磐田市、死亡年月日令和7年5月21日、出生の場所静岡県磐田郡今井村、出生年月日昭和9年1月2日、職業無職  
被相続人 亡 永田 元治  
浜松市中央区中央1丁目2番1号イースタージ浜松オフィス3階 弁護士法人リコネス法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 青山 晃大  
催告期間満了日 令和8年8月31日  
静岡家庭裁判所浜松支部

**令和7年(家)第245号**

愛媛県今治市室屋町5丁目1番4号  
申立人 黒川美智子  
本籍愛媛県今治市室屋町4丁目3番地3、最後の住所愛媛県今治市室屋町5丁目1番4号、死亡の場所愛媛県今治市、死亡年月日令和7年2月4日、出生の場所愛媛県今治市、出生年月日昭和36年6月20日、職業不詳  
被相続人 亡 黒川 辰弥  
事務所愛媛県今治市常盤町4丁目4番地7常盤ビル2階2-A弁護士法人桑森ひとみ法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 桑森ひとみ  
催告期間満了日 令和8年8月31日  
松山家庭裁判所今治支部

**令和7年(家)第608号**

福岡市中央区渡辺通5丁目23番8号  
申立人 株式会社エム・アール・エフ  
本籍鹿児島県鹿児島市易居町9番地4、最後の住所鹿児島市大明丘1丁目13番10号、死亡の場所鹿児島県鹿児島市、死亡年月日令和7年8月4日、出生の場所鹿児島県鹿児島市、出生年月日昭和40年4月19日、職業自営業  
被相続人 亡 竹ノ下 浩  
鹿児島市山下町17-9 柚木ビル2階向陽法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 下之蘭優貴  
催告期間満了日 令和8年8月31日  
鹿児島家庭裁判所

**令和7年(家)第81555号**

大阪府門真市小路町1-26  
申立人 門真ハイツ管理組合  
本籍大阪府門真市新橋町291番地1、最後の住所大阪府門真市小路町1番26号 門真ハイツ402号、死亡の場所大阪府門真市、死亡年月日令和4年1月1日頃、出生の場所大阪府三島郡春日村、出生年月日昭和21年8月7日、職業不明  
被相続人 亡 井岡 慶子  
大阪府中央区伏見町3-2-4 淀屋橋戸田ビル6階  
相続財産清算人 弁護士 赤松 俊治  
催告期間満了日 令和8年9月8日  
大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第81647号**

大阪府箕面市今宮4丁目5番24号  
申立人 医療法人 清順堂  
本籍大阪府大阪市阿倍野区阪南町4丁目26番地、最後の住所大阪府箕面市今宮4丁目5番24号、死亡の場所大阪府箕面市、死亡年月日令和7年1月8日、出生の場所大阪府大阪市阿倍野区、出生年月日昭和27年2月27日、職業無職  
被相続人 亡 垣内 節子  
大阪府北区西天満5-9-3アールビル本館5F  
相続財産清算人 弁護士 宮崎 慎吾  
催告期間満了日 令和8年9月8日  
大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第30160号**

東京都北区豊島4丁目18番7-1306号プレミスト東京王子  
申立人 中垣麻理子  
本籍茨城県稲敷郡河内町十三間戸462番地、最後の住所千葉県佐倉市江原50番地セントケアホーム佐倉、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日令和7年9月8日、出生の場所東京都府東京市芝区、出生年月日昭和12年3月3日、職業無職  
被相続人 亡 川口知代子  
事務所千葉県中央区中央3丁目18番3号千葉中央ビル4階 法律事務所シリウス  
相続財産清算人 弁護士 菅野 亮  
催告期間満了日 令和8年9月9日  
千葉家庭裁判所佐倉支部

**令和7年(家)第2144号**

滋賀県東近江市蒲生堂町276番地  
申立人 吉岡 雪江  
本籍滋賀県大津市上田上平野町135番地、最後の住所滋賀県大津市桐生1丁目26番7号桐生園、死亡の場所滋賀県草津市、死亡年月日令和7年4月9日、出生の場所滋賀県蒲生郡朝日野村、出生年月日大正14年7月10日、職業無職  
被相続人 亡 小泉 たず  
滋賀県大津市粟津町4番9号 ステーションプラザ2階 石山法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 相馬 宏行  
催告期間満了日 令和8年9月9日  
大津家庭裁判所

**令和7年(家)第3098号**

滋賀県彦根市原町215番地  
申立人 原地域周辺整備株式会社  
本籍滋賀県彦根市原町205番地、最後の住所滋賀県彦根市原町205番地、死亡の場所滋賀県彦根市、死亡年月日令和7年1月1日、出生の場所滋賀県彦根市、出生年月日昭和10年5月10日、職業不明  
被相続人 亡 原 芳太郎  
滋賀県彦根市大藪町2410—5 マイトレヤビル1階 毛利聖紀法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 毛利 聖紀  
催告期間満了日 令和8年9月8日  
大津家庭裁判所彦根支部

**令和7年(家)第3051号**

滋賀県近江八幡市安土町中屋207番地  
申立人 嶋川 敏之  
本籍滋賀県長浜市余呉町菅並712番地、最後の住所滋賀県長浜市加田町1402番地 アリビオ、死亡の場所滋賀県長浜市、死亡年月日令和7年10月12日、出生の場所滋賀県伊香郡余呉町、出生年月日昭和23年3月15日、職業無職  
被相続人 亡 嵐 正和  
滋賀県近江八幡市安土町中屋207番地  
相続財産清算人 司法書士 嶋川 敏之  
催告期間満了日 令和8年9月10日  
大津家庭裁判所長浜支部

**令和7年(家)第150号**

鹿児島県志布志市松山町新橋2107番地2  
申立人 吉原 たみ  
本籍鹿児島県志布志市松山町新橋2053番地、最後の住所鹿児島県志布志市松山町新橋2107番地2、死亡の場所鹿児島県霧島市、死亡年月日令和7年4月25日、出生の場所鹿児島県嚙喉郡末吉町、出生年月日昭和42年11月11日、職業不明  
被相続人 亡 吉原 清美  
事務所鹿児島県曾於市財部町南俣11339番地  
相続財産清算人 司法書士 井手上刀秀  
催告期間満了日 令和8年9月30日  
鹿児島家庭裁判所鹿屋支部

**令和7年(家)第40037号**

札幌市豊平区平岸2条14丁目2番33—101号  
申立人 真野絵理香

本籍北海道美唄市字上美唄8277番地、最後の住所北海道美唄市字上美唄8276番地4 豊葦町3区、死亡の場所北海道美唄市、死亡年月日令和5年11月29日、出生の場所北海道岩見沢市、出生年月日昭和40年5月4日、職業会社役員  
被相続人 亡 真野 栄樹  
事務所札幌市中央区大通西10丁目4番16号ダンロップS Kビル7階弁護士法人ほくと総合法律事務所札幌オフィス  
相続財産清算人 弁護士 坂本 大蔵  
催告期間満了日 令和8年8月10日  
札幌家庭裁判所岩見沢支部

**令和7年(家)第9090号**

秋田市旭北錦町1番47号  
申立人 秋田県信用保証協会  
本籍秋田県北秋田市大町185番地、最後の住所秋田市御所野地蔵田2丁目6番13号、死亡の場所秋田県秋田市、死亡年月日令和6年8月21日、出生の場所秋田県秋田市、出生年月日昭和16年2月23日、職業個人事業主  
被相続人 亡 畠山 貞子  
秋田市中通2丁目2番32号 山二ビル3階 仲小路法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 高橋 佑輔  
催告期間満了日 令和8年8月14日  
秋田家庭裁判所

**令和7年(家)第72401号**

埼玉県所沢市北原町904—1  
申立人 サンコート所沢管理組合  
本籍東京都新宿区高田馬場4丁目761番地、最後の住所東京都練馬区大泉町4丁目40番5号メゾネット大泉202、死亡の場所埼玉県所沢市、死亡年月日令和5年5月6日、出生の場所東京都新宿区、出生年月日昭和36年9月18日、職業不明  
被相続人 亡 伊坂 信一  
事務所東京都港区西新橋2丁目19番2号西新橋YSビル4階 飯塚総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 荒木 理江  
催告期間満了日 令和8年8月31日  
東京家庭裁判所

**令和7年(家)第72762号**

東京都豊島区巢鴨2丁目10番2号  
申立人 巢鴨信用金庫  
本籍東京都北区西ヶ原1丁目6番、最後の住所東京都北区西ヶ原1丁目6番7—1001号、死亡の場所東京都北区、死亡年月日令和7年4月22日頃、出生の場所埼玉県大里郡用土村、出生年月日昭和18年8月10日、職業不明  
被相続人 亡 村田 一夫

事務所東京都新宿区四谷本塩町4—40光丘四谷ビル10階 ウィング総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 茶谷 幸彦  
催告期間満了日 令和8年8月31日  
東京家庭裁判所

**令和7年(家)第91016号**

東京都日野市多摩平5丁目7番地の13  
申立人 北原 洋子  
本籍東京都港区六本木7丁目38番地、最後の住所不明、死亡の場所東京都品川区、死亡年月日昭和57年2月25日、出生の場所東京市杉並区、出生年月日昭和8年4月7日、職業不明  
被相続人 亡 北原 一郎  
事務所東京都小金井市本町6丁目2番30号S o C o L A武蔵小金井クロス3階弁護士法人ひまわりパートナーズ支所小金井ひまわり法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 真野 文恵  
催告期間満了日 令和8年8月20日  
東京家庭裁判所立川支部

**令和7年(家)第4077号**

新潟県上越市大潟区潟町351番地1  
申立人 小嶋 宏  
本籍新潟県上越市西城町1丁目152番地1、最後の住所新潟県上越市とよば121番地リーシェ上越さくら201号、死亡の場所新潟県上越市、死亡年月日令和7年7月2日、出生の場所長野県長野市、出生年月日昭和18年3月3日、職業無職  
被相続人 亡 原本 要子  
新潟県上越市木田2丁目1番1号 上越セントラルビル7階  
相続財産清算人 弁護士 田中 淳哉  
催告期間満了日 令和8年8月31日  
新潟家庭裁判所高田支部

**令和7年(家)第11271号**

石川県金沢市直江町二53番地中野ビル 山本和彦司法書士事務所  
申立人 山本 和彦  
本籍石川県羽咋市中川町60番地、最後の住所石川県金沢市京町20番3号 城北病院内(住民票上の住所石川県羽咋市千里浜町タ2番地69)、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和7年11月13日、出生の場所石川県羽咋市、出生年月日昭和33年9月12日、職業無職  
被相続人 亡 小川 正起

事務所石川県金沢市直江町二53番地中野ビル 山本和彦司法書士事務所  
相続財産清算人 司法書士 山本 和彦  
催告期間満了日 令和8年8月14日  
金沢家庭裁判所

**令和7年(家)第40128号**

東京都千代田区大手町1丁目9番4号  
申立人 株式会社日本政策金融公庫  
国籍韓国、最後の住所長野県大町市大町6900番地5、死亡の場所長野県大町市、死亡年月日西暦2023年10月14日、出生の場所長野県大町市、出生年月日西暦1949年3月8日、職業解体業  
被相続人 亡 朴 茂  
事務所長野県長野市西後町1555クレスビル2Fしなの木法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 龍口 基樹  
催告期間満了日 令和8年8月22日  
長野家庭裁判所松本支部

**令和7年(家)第8150号**

静岡県裾野市佐野1059番地  
申立人 裾野市長 村田 悠  
本籍静岡県裾野市千福が丘1丁目14番10、最後の住所静岡県裾野市千福が丘1丁目14番10、死亡の場所静岡県裾野市、死亡年月日令和7年5月1日、出生の場所群馬県邑楽郡伊奈良村、出生年月日昭和26年11月13日、職業不明  
被相続人 亡 石山 榮志  
静岡県沼津市三園町13番45号文化図書第3ビル2階 東静法律事務所  
相続財産清算人 本多 孝士  
催告期間満了日 令和8年9月1日  
静岡家庭裁判所沼津支部

**令和7年(家)第1494号**

東京都千代田区麹町5丁目2番地1  
申立人 株式会社オリエントコーポレーション  
代表者代表取締役 梅宮 真  
申立人 手続代理人 弁護士 磯貝 英男  
本籍京都府京田辺市薪茶屋前34番地9、最後の住所京都府京田辺市薪茶屋前34番地9、死亡の場所大阪府都島区、死亡年月日令和5年11月29日、出生の場所山口県阿武郡須佐町、出生年月日昭和33年7月28日、職業不明  
被相続人 亡 原田晃太郎  
事務所京都府京田辺市田辺中央4—3—3 京田辺市商工会館3階 田辺中央法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 小川 裕和  
催告期間満了日 令和8年8月20日  
京都家庭裁判所

**令和7年(家)第2169号**

京都市山科区上花山坂尻19番地34  
申立人 木村 年延  
本籍京都市上京区上ノ下立売通御前通西入2丁目堀川町504番地、最後の住所京都市上京区上ノ下立売通御前通西入2丁目堀川町504番地、死亡の場所兵庫県豊岡市、死亡年月日平成13年7月26日、出生の場所京都市上京区、出生年月日大正11年12月22日、職業無職  
被相続人 亡 木村スミ子  
事務所京都市中京区河原町通二条西入 宮崎ビル2階 中村利雄法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 吉田 誠司  
催告期間満了日 令和8年8月20日  
京都家庭裁判所

**令和7年(家)第2181号**

京都市右京区西院久田町19番地 クレヴィア京都西院204号  
申立人 大江 祥範  
本籍京都市東山区福稲柿本町25番地、最後の住所京都市南区東九条上御霊町12番地10、死亡の場所京都市東山区、死亡年月日令和7年8月25日、出生の場所京都市東山区、出生年月日昭和8年9月20日、職業無職  
被相続人 亡 大塚恵美子  
事務所京都市中京区錦小路烏丸西入占出山町308 ヤマチュウビル2階 岡村法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 岡村 政和  
催告期間満了日 令和8年8月20日  
京都家庭裁判所

**令和7年(家)第40492号**

神戸市垂水区学が丘3丁目4番3  
申立人 ディオ・フェルティ学園都市管理組合  
本籍広島県呉市大字荘山田村379番地、最後の住所神戸市垂水区学が丘3丁目4番3-815号、死亡の場所兵庫県神戸市垂水区、死亡年月日令和6年5月13日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和25年12月17日、職業不明  
被相続人 亡 宇治 素文  
神戸市中央区海岸通3丁目1番1号 KCCビル7階 澤上・古谷総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 古谷 昭典  
催告期間満了日 令和8年8月21日  
神戸家庭裁判所

**公示催告**

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

**令和7年(へ)第6号**

愛知県一宮市丹陽町九日市場字上田26番4号  
申立人 ハジメ産業株式会社  
代表者代表取締役 日比野 潤  
権利を争う旨の申述の終期 令和8年5月8日  
令和8年1月9日 岐阜簡易裁判所  
(別紙) 目録

**約束手形 1通**

手形番号 BK03628  
金額 302,181円  
支払期日 令和8年1月20日  
支払地 岐阜市  
支払場所 株式会社十六銀行忠節支店  
振出日 令和7年10月20日  
振出地 岐阜県岐阜市  
振出人 新日本ガス株式会社 代表取締役 高井 孝訓  
受取人 パーパス株式会社  
裏書人 パーパス株式会社 代表取締役社長 高木 裕三  
被裏書人 申立人  
最終所持人 申立人

**失踪に関する届出の催告**

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

**令和7年(家)第1086号**

和歌山県有田郡湯浅町湯浅2222-1  
申立人 出口 恵子

本籍和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅2222番地1、最後の住所埼玉県川口市中青木3丁目20番7号フローラ中青木202号  
不在者 出口 裕司  
昭和62年3月29日生  
届出期間満了日 令和8年5月15日  
さいたま家庭裁判所

**令和6年(家)第873号**

相模原市南区新磯野4-2-6-204  
申立人 尾田 モト  
本籍朝鮮平壤府柳町83番地、最後の住所不詳  
不在者 徳川 龍鎭  
生年月日不詳  
届出期間満了日 令和8年5月8日  
千葉家庭裁判所一宮支部

**令和7年(家)第552号**

東京都葛飾区柴又4丁目15番20号  
申立人 高根 麻衣  
本籍千葉県茂原市南吉田2494番地2、最後の住所千葉県茂原市吉井下525番地吉井住宅21号  
不在者 三好 元正  
昭和16年5月19日生  
届出期間満了日 令和8年5月8日  
千葉家庭裁判所一宮支部

**令和7年(家)第6672号**

東京都江東区豊洲1丁目3番26-1001号  
申立人 川添 和夫  
本籍東京都江東区豊洲1丁目3番、最後の住所東京都板橋区成増1丁目16番21号 成増ハイホーム202  
不在者 川添 浩  
昭和48年7月1日生  
届出期間満了日 令和8年5月11日  
東京家庭裁判所

**令和7年(家)第380号**

大阪府岸和田市田治米町651番地の2  
申立人 根来 浩  
本籍大阪府岸和田市田治米町651番地の2  
最後の住所大阪府岸和田市田治米町651番地の2  
不在者 根来 徹  
平成元年10月15日生  
届出期間満了日 令和8年5月11日  
大阪家庭裁判所岸和田支部

**令和7年(家)第111号**

三重県いなべ市大安町高柳1038番地  
申立人 瀬木みどり

本籍島根県雲南市掛合町松笠487番地、最後の住所大阪府以下不詳(従来の住所島根県雲南市掛合町松笠487番地)  
不在者 峠 安幸  
昭和24年1月11日生  
届出期間満了日 令和8年5月12日  
松江家庭裁判所

**令和7年(家)第143号**

山口県下関市細江新町3番45号  
申立人 島谷 誠仁  
本籍山口県下関市豊田町大字殿敷1948番地、最後の住所山口県下関市豊田町大字矢田270番地  
不在者 山崎 寛  
昭和24年12月1日生  
届出期間満了日 令和8年5月18日  
山口家庭裁判所下関支部

**令和7年(家)第71号**

熊本県八代市植柳上町316番地  
申立人 森田 麗子  
本籍熊本県八代市植柳上町316番地、最後の住所熊本県八代郡氷川町宮原1116番地氷川学園  
不在者 森田 修代  
昭和36年10月6日生  
届出期間満了日 令和8年5月10日  
熊本家庭裁判所八代支部

**失踪宣告****令和7年(家)第77号**

本籍秋田県秋田市広面字宮田1番地3、最後の住所秋田市東通5丁目7番51号  
不在者 川辺 謙一  
昭和26年12月24日生  
令和8年1月9日失踪宣告審判確定  
秋田家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年(家)第9号**

本籍秋田県湯沢市下院内字笈沢24番地、最後の住所秋田県雄勝郡雄勝町上院内字八丁新町17番地9  
不在者 伊藤 志朗  
昭和16年1月19日生  
令和8年1月8日失踪宣告審判確定  
秋田家庭裁判所横手支部裁判所書記官

**令和7年(家)第10号**

本籍秋田県湯沢市下院内字笈沢24番地、最後の住所秋田県雄勝郡雄勝町上院内字八丁新町17番地9

不在者 伊藤 美代

昭和19年1月25日生

令和8年1月8日失踪宣告審判確定

秋田家庭裁判所横手支部裁判所書記官

**令和7年(家)第11号**

本籍秋田県湯沢市下院内字笈沢24番地、最後の住所秋田県雄勝郡雄勝町上院内字八丁新町17番地9

不在者 伊藤 直志

昭和21年8月10日生

令和8年1月8日失踪宣告審判確定

秋田家庭裁判所横手支部裁判所書記官

**令和7年(家)第143号**

本籍埼玉県さいたま市大宮区堀の内町1丁目555番地、最後の住所埼玉県さいたま市大宮区堀の内町1丁目555番地グランドシティN-403

不在者 川村洋一郎

昭和17年1月30日生

令和8年1月9日失踪宣告審判確定

さいたま家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年(家)第316号**

本籍福島県郡山市田村町岩作字坂ノ上74番地、最後の住所埼玉県さいたま市桜区栄和1丁目21番2号 ひかりコーポ稲垣201号室

不在者 熊田 弘徳

昭和36年6月18日生

令和8年1月9日失踪宣告審判確定

さいたま家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年(家)第6049号**

本籍東京都足立区東和4丁目57番地、最後の住所東京都荒川区町屋5丁目16番5号

不在者 鈴木銀二郎

大正5年7月7日生

令和8年1月9日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年(家)第2364号**

本籍広島県世羅郡世羅町大字宇津戸3191番地、最後の住所大阪市東成区大今里2丁目23番13号

不在者 茶谷 政利

昭和22年12月15日生

令和8年1月9日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

**令和7年(家)第14号**

国籍アメリカ合衆国(国籍離脱前の本籍熊本県山鹿市大字山鹿590番地の2)、最後の住所不明

不在者 谷川 敬子

西暦1948年4月1日生

令和8年1月8日失踪宣告審判確定

熊本家庭裁判所山鹿支部裁判所書記官

**失踪宣告取消**

**令和7年(家)第664号**

本籍千葉県君津市久留里68番地、住所千葉県千葉市中央区白旗2丁目20番9号グリーンビル307号

申立人(失踪者) 三宅 常夫

昭和35年2月8日生

令和7年12月27日失踪宣告取消審判確定

千葉家庭裁判所裁判所書記官

**除権決定**

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

**令和7年(ハ)第2号**

高知市南久保2番22-305号

申立人 吉永 卓史

権利の届出の終期 令和8年1月6日

令和8年1月8日 安芸簡易裁判所

(別紙) 目録

1(1)土地 安芸郡芸西村和食字中入野甲2940番5田 181平方メートル

(2)土地 安芸郡芸西村和食字中入野甲2941番2田 441平方メートル

2登記年月日番号 高知地方法務局安芸支局明治36年2月23日受付第404号

3登記した権利の内容

登記の目的 永小作権設定

原因 明治35年12月25日設定

小作料 1(1)の土地につき年米2升5合3勺

1(2)の土地につき年米4升2合

支払期 毎年12月30日

存続期間 50年

特約 諸税公課は小作人の支弁となし天変に依り無作なる時といえども検見をなさず右事項に相違する時は土地引上と共に永小作権消滅の約

永小作権者 安芸郡馬ノ上村

宗円代之助

1(1)の土地につき

畑1畝9歩5合に設定

1(2)の土地につき

共同目的物件 安芸郡芸西村和食甲2941番4

の土地

畑2畝7歩に設定

**破産手続開始**

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和7年(フ)第3226号**

名古屋市名東区上菅1丁目912番地

債務者 トラストジャパン株式会社

代表者代表取締役 松下 明美

1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 森戸 尉之

4 破産債権の届出期間 令和8年2月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午前10時40分

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第343号**

神奈川県横須賀市公郷町2丁目16番8の4

債務者 株式会社ファーストシーズン

代表者代表取締役 大江 和栄

1 決定年月日時 令和8年1月20日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 赤塚 泰弘

4 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午前11時

横浜地方裁判所横須賀支部

**令和7年(フ)第2347号**

東京都調布市飛田給2丁目31番5号

債務者 有限会社アサミ

代表者代表取締役 鈴木 正貴

1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 浜崎 宏

4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午前10時45分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第504号**

静岡県浜松市中央区高丘西3丁目39番6号

債務者 クルマルコーポレーション株式会社

代表者代表取締役 岡田 拓也

1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 杉山 一統

4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午後1時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

**令和7年(フ)第101号**

山口県周南市銀座2丁目23番地

債務者 株式会社丸浩

代表者代表取締役 宇佐川浩二

1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 吉岡 寛志

4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月15日午前11時30分

山口地方裁判所周南支部

**令和7年(フ)第1509号**

宮城県亶理郡亶理町逢隈中泉字大原47番地1

債務者 株式会社ティーケーシー

代表者代表取締役 岡 保宏

1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 高島 梨香

4 破産債権の届出期間 令和8年2月26日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午後2時20分

仙台地方裁判所第4民事部破産係

**令和8年(フ)第24号**

神奈川県小田原市早川1丁目10番地の1  
債務者 有限会社金辰  
代表者代表取締役 金子 達哉

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 八木下美帆
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年6月3日午後2時

横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和8年(フ)第9号**

青森県弘前市大字土手町178番地  
債務者 株式会社かさい  
代表者代表取締役 葛西 紘一

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三上 和秀
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月3日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年6月1日午後2時

青森地方裁判所弘前支部

**令和7年(フ)第446号**

群馬県佐波郡玉村町大字上茂木406番地3  
債務者 株式会社藤技研  
代表者代表取締役 藤井 武

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 柳澤 和良
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月3日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午後1時45分

前橋地方裁判所民事部破産再生係

**令和8年(フ)第12号**

盛岡市盛岡駅前通3番53号  
債務者 株式会社ハウスM21  
代表者代表取締役 生田 康浩

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 太田 秀栄
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月13日午後1時30分

盛岡地方裁判所第2民事部

**令和7年(フ)第492号**

沖縄県那覇市古島1丁目16番地1上地アパート1階  
債務者 株式会社Innocent Mikku Rau  
代表者代表取締役 喜久村拓也

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中尾 義孝
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月30日午前10時

那覇地方裁判所民事第3部

**令和8年(フ)第5号**

岡山市中区原尾島873-12バリューージュ102  
債務者 株式会社Fロード  
代表者代表取締役 石橋 浩行

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤井 秀孝
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月15日午前11時10分

岡山地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第186号**

新潟県南魚沼市一村尾3399番地  
債務者 有限会社行方木工所  
代表者代表取締役 行方 健一

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 関 雅夫
- 4 破産債権の届出期間 令和8年4月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月26日午前11時50分

新潟地方裁判所長岡支部破産係

**令和8年(フ)第1号**

鳥取市北園2丁目200番地  
債務者 株式会社アイテック  
代表者代表取締役 山部 健一

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 磯部 紗希
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後2時30分
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時まで異議を述べなければならない。

鳥取地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第6223号**

大阪市西区新町1丁目3番12号  
債務者 かわかみインターナショナル株式会社  
代表者代表取締役 川上裕里江

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 尾崎 由香

大阪地方裁判所第6民事部

**令和8年(フ)第1号**

宮崎県都城市下長飯町669-5  
債務者 特定非営利活動法人あした  
代表者理事 岩満 嵩介

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松浦 里美

宮崎地方裁判所都城支部

**破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間**

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和7年(フ)第135号**

愛媛県四国中央市金生町下分1242番地1 マイルドスメルハイツ102号  
債務者 白川 裕次

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡林 義幸
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月27日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月11日まで

松山地方裁判所西条支部

**令和7年(フ)第46号**

千葉県南房総市二部29番地  
債務者 久保田朱美

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 丹野 大輔
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月7日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月31日まで

千葉地方裁判所館山支部破産係

**令和7年(フ)第703号**

神奈川県厚木市妻田北3丁目10番14号 マンション妻田101  
債務者 喜多こづえ

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 志保
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月15日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月1日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和7年(フ)第99号**

岐阜県加茂郡富加町大山862番地1  
債務者 川合 武彦

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森本 真仁
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月7日まで

岐阜地方裁判所御嵩支部

**令和7年(フ)第78号**

岐阜県可児市大森1752-43 笹島建設株式会社  
トンネル作業所寄宿舎12号室、住民票上の住所青森県弘前市大字乳井字乳井86番地  
債務者 棟方 武志

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 敦
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月28日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月14日まで

岐阜地方裁判所御嵩支部

**令和7年（フ）第108号**

千葉県茂原市早野1145-1、住民票上の住所  
千葉県我孫子市湖北台10丁目7番13号（204号）エレガントヒルズ

債務者 佐藤 道人

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 関 雄作
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月13日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月7日まで  
千葉地方裁判所一宮支部破産係

**令和7年（フ）第205号**

富山市願海寺675番地 ビレッジハウス願海寺2棟103号

債務者 水野 裕之

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木下 実
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月21日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月14日まで  
富山地方裁判所民事部

**令和7年（フ）第211号**

富山市秋ヶ島500番地

債務者 秋島 政美

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川島 泰士
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月21日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月14日まで  
富山地方裁判所民事部

**令和7年（フ）第212号**

富山市上富居2丁目17番21号

債務者 梅澤ゆとり

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 志田 祐義

- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月21日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月14日まで  
富山地方裁判所民事部

**令和7年（フ）第102号**

山口県周南市銀座2丁目23番地 4F

債務者 宇佐川浩二

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉岡 寛志
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月15日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月14日まで  
山口地方裁判所周南支部

**令和8年（フ）第75号**

神奈川県小田原市蓮正寺224番地の10

債務者 大南 修平

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐伯 昭彦
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午後4時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月11日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年（フ）第2308号**

東京都多摩市桜ヶ丘4丁目36番地の53ドミールサンキ105

債務者 國松 央之

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 船戸 暖
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月13日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年（フ）第447号**

群馬県佐波郡玉村町大字上之手1543番地1

ダイアパレス県立女子大前712号

債務者 藤井 武

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 柳澤 和良
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月3日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月14日午後1時45分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで  
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**令和7年（フ）第2134号**

東京都青梅市今井1丁目126番地の11

債務者 横田 建治

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 志賀清二郎
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月18日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月18日まで  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年（フ）第2135号**

東京都青梅市今井1丁目126番地の11

債務者 横田 恭子

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 志賀清二郎
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月18日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月18日まで  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年（フ）第2045号**

埼玉県朝霞市幸町2丁目3番30号

債務者 千葉八枝子

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三上 将延
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月15日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月31日まで  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年（フ）第3361号**

神奈川県藤沢市石川6丁目19番地の3 アン

モードイグサ1-104号室

債務者 村上 辰也

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石山 晃成
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月14日午後2時10分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月7日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年（フ）第140号**

長野県埴科郡坂城町大字坂城9327番地1

債務者 白井 勝男

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤井 志織
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月15日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月8日まで  
長野地方裁判所上田支部

**令和7年（フ）第33号**

島根県益田市東町14番62号

債務者 吉村 正勝

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 羽柴 貴宏
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月9日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月8日まで  
松江地方裁判所益田支部

**令和8年（フ）第23号**

東京都武蔵野市吉祥寺北町4丁目13番18号ルナシオン吉祥寺B103

債務者 菊地 圭介

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上村 剛
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月14日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月14日まで  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和8年(フ)第13号**

東京都調布市飛田給3丁目17番地6  
債務者 壁谷英里香(旧姓中村)

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 下川 慶子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月15日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月15日まで  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第441号**

静岡県湖西市鷺津3508番地の3  
債務者 坂井 基一

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡本 英次
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月15日午後4時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月15日まで  
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**令和8年(フ)第11号**

静岡県浜松市中央区高林2丁目2番23号 クローバーA201  
債務者 大石 雅人

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 陵平
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月15日午後3時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月15日まで  
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**令和7年(フ)第2348号**

東京都府中市南町3丁目15番地の6  
債務者 鈴木 正貴

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 浜崎 宏
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月22日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月22日まで  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第2356号**

東京都八王子市西寺方町76番地八王子福祉園  
職員住宅3B 304号

債務者 小林 陸央

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上條 辰徳
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月22日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月22日まで  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第208号**

北海道苫小牧市東開町3丁目12番7号

債務者 伊藤 大輔

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高田 耕平
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月15日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月1日まで  
札幌地方裁判所苫小牧支部

**令和7年(フ)第2790号**

東京都世田谷区成城8丁目3番3号

債務者 成田 大作

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 諸節 統
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月14日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月7日まで  
横浜地方裁判所第3民事部

**令和8年(フ)第10号**

静岡県浜松市浜名区細江町気賀663番地の5

債務者 藤田 俊浩

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 橋本友紀子

- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月12日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月12日まで  
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**令和7年(フ)第125号**

福岡県京都郡苅田町新津1丁目9番地1  
(フェリス苅田308号室)、前住所福島県田村市船引町上移字上道257番地

債務者 佐藤 厚司

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梁 智元
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで  
福岡地方裁判所行橋支部破産係

**令和7年(フ)第2618号**

名古屋市昭和区広瀬町1丁目30番地の1 ライフステージ曙3F号

債務者 馬場 規到

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菅野 幹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月11日まで  
名古屋地方裁判所民事第2部

**令和8年(フ)第1号**

鹿児島県薩摩川内市巾郷2丁目8番1号

債務者 畑 いと代

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 米田 圭吾
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで  
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

**令和8年(フ)第2号**

鹿児島県薩摩川内市御陵下町1番42号 L I V E105号

債務者 畑 由布子

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 米田 圭吾

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午後3時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで  
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

**令和7年(フ)第403号**

香川県高松市木太町1963番地1 県住C1-409

債務者 高木 康弘

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前11時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 星野菜路子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月18日まで  
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**令和7年(フ)第122号**

長崎県諫早市原口町281番地11 原口荘5号、前住所長崎県諫早市多良見町化屋1845番地

債務者 山川 優

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
  - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
  - 3 破産管財人 弁護士 上村 基貴
  - 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後1時45分
  - 5 免責意見申述期間 令和8年3月18日まで  
長崎地方裁判所大村支部破産係
- 令和7年(フ)第1514号**  
宮城県塩竈市北浜4丁目2番2号  
債務者 相澤 善次

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 男澤 拓
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月17日午後2時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

**令和7年(フ)第1437号**

仙台市青葉区吉成3丁目18番31号 グランデュール吉成201、従前の住所仙台市泉区向陽台5丁目24番16-3号

債務者 内河 優衣

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大泉 力也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月24日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

**令和7年（フ）第216号**

福島県伊達市月舘町糠田字早稲田16番地  
債務者 矢立 知子

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 関根 未希
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月15日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
福島地方裁判所

**令和7年（フ）第487号**

滋賀県近江八幡市安土町小中568番地1、前住所大津市大萱6丁目13番7号  
債務者 倉岡 知基

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 辻井 康喜
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
大津地方裁判所民事部

**令和7年（フ）第504号**

大津市仰木の里6丁目15番14号  
債務者 谷村 英豊

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 稲田ますみ
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午前10時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
大津地方裁判所民事部

**令和8年（フ）第3号**

岡山県備前市伊部673番地8（ラ・フォーレ東森103号）  
債務者 森 容子

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 洋子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
岡山地方裁判所第3民事部

**令和8年（フ）第4号**

岡山県備前市伊部673番地8  
債務者 森 利之

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 洋子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
岡山地方裁判所第3民事部

**令和7年（フ）第716号**

広島市安佐南区山本4丁目12番50—203号  
債務者 青戸 裕貴

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 畑 雄太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
広島地方裁判所民事第4部

**令和7年（フ）第1192号**

広島市安佐北区可部5丁目5番9—207号  
債務者 重富 義孝

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松浦 亮介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
広島地方裁判所民事第4部

**令和7年（フ）第1244号**

広島市西区鈴が峰町29番4—905号  
債務者 川村 佳史

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 羽崎 靖宏
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
広島地方裁判所民事第4部

**令和7年（フ）第1246号**

岡山市北区大安寺東町14—5 スカイガーデン大安寺105号室、住民票上の住所広島市南区皆実町3丁目6番17号  
債務者 坂根 充紘

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 雄大

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
広島地方裁判所民事第4部

**令和7年（フ）第140号**

広島県尾道市防地町14番51号、前住所岡山県笠岡市生江浜759番地2  
債務者 有田 学

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山根 務
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月27日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
広島地方裁判所尾道支部

**令和7年（フ）第1号**

広島県神石郡神石高原町油木乙1687番地10  
債務者 松尾モータースこと 松尾 寛之

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前9時50分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小島 崇
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月24日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**令和7年（フ）第2号**

広島県神石郡神石高原町油木乙1687番地10  
債務者 松尾 雅恵

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前9時50分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小島 崇
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月24日午前10時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**令和7年（フ）第293号**

広島県福山市木之庄町5丁目22番41—211号セントアイランド、旧住所広島県福山市南手城町2丁目2番2号 サンシティ手城A102  
債務者 石田 幸夫

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前9時50分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 萩田 啓祐

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月24日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**令和7年（フ）第58号**

広島県三次市西酒屋町1360番地  
債務者 國重 憲博

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 溝手 康史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月17日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
広島地方裁判所三次支部

**令和7年（フ）第299号**

高知県土佐市高岡町丙21番地28  
債務者 溝渕 陽

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 津田 久敬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月24日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
高知地方裁判所破産係

**令和7年（フ）第330号**

高知県香南市野市町西野1986番地  
債務者 小松かすみ（旧氏名佐藤逸和）

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金子 努
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月23日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
高知地方裁判所破産係

**令和7年（フ）第31号**

高知県高岡郡佐川町乙1777（住民票上の住所）高知県高岡郡越知町横島東266番地  
債務者 松本 眞二

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前11時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長山 育男
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで  
高知地方裁判所須崎支部

**破産手続開始・破産手続廃止  
及び免責許可申立てに関する  
意見申述期間****令和7年（フ）第211号**

熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽4975番地長陽西部団地7号

債務者 古澤 昭夫

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年3月24日午後1時30分

熊本地方裁判所阿蘇支部破産再生係

**令和7年（フ）第6212号**

大阪府門真市上野口町10番1-201号

債務者 水谷 楓（旧姓眞田）

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月25日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年4月24日午後1時30分

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（フ）第6577号**

大阪市旭区太子橋3丁目17番5号 レナジア太子橋 103号室

債務者 上田 竜真

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月25日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年4月17日午後1時30分

大阪地方裁判所第6民事部

**破産手続終結****令和6年（フ）第57号**

最後の住所 秋田県能代市柳町9番32号

破産者 亡塚本正相続財産

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

秋田地方裁判所能代支部

**令和7年（フ）第1094号**

さいたま市桜区桜田3丁目3番1号

破産者 有限会社高知尾商店

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和6年（フ）第184号**

福岡県久留米市南4丁目4-2

破産者 有限会社エスピーライフ

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福岡地方裁判所久留米支部

**令和6年（フ）第1603号**

名古屋市守山区元郷2丁目1201番地

破産者 株式会社セイシングランドワーク

- 1 決定年月日 令和8年1月20日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年（フ）第1104号**

愛知県春日井市関田町2丁目163番地1、従前の本店所在地愛知県春日井市松河戸町3丁目18番地4

破産者 ライフシーズ株式会社

- 1 決定年月日 令和8年1月20日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和5年（フ）第1462号**

横浜市中区扇町3丁目8番地4号

破産者 株式会社シゲミコウキ

- 1 決定年月日 令和8年1月21日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年（フ）第154号**

広島市東区牛田東2丁目4番3号

破産者 株式会社室積建設工房

- 1 決定年月日 令和8年1月21日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

広島地方裁判所民事第4部

**破産債権の届出期間及び一般  
調査期日****令和7年（フ）第329号**

大阪府南河内郡千早赤阪村大字小吹68番地576

破産者 大野 智行

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月24日午前10時

令和8年1月20日

大阪地方裁判所堺支部破産係

**令和7年（フ）第684号**

広島市南区翠3丁目6番3号

破産者 株式会社ユニティー

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月19日まで
- 2 一般調査期日 令和8年5月12日午前11時30分

令和8年1月20日

広島地方裁判所民事第4部

**令和7年（フ）第160号**

埼玉県深谷市東方3689番地3 ディアスロッキ-101号、開始決定時の住所埼玉県大里郡寄居町大字富田332番地2

破産者 高際佳奈未（旧姓塚越）

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月14日午後2時15分

令和8年1月20日

さいたま地方裁判所熊谷支部

**令和7年（フ）第3072号**

名古屋市中村区並木1丁目11番地 コーポきむら4C号

破産者 鷹見 亮汰

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月12日午後2時10分

令和8年1月20日

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年（フ）第2763号**

大阪市淀川区十三元今里2丁目13番18号

破産者 有限会社まりもメディカルコーポレーション

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月20日午後2時40分

令和8年1月20日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（フ）第2764号**

大阪府寝屋川市日新町1番12号

破産者 田坂 敬介

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月20日午後2時40分

令和8年1月20日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（フ）第177号**

福岡県久留米市上津町2228番地1511

破産者 古賀 真武（旧姓中村）

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月27日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月13日午前10時

令和8年1月21日

福岡地方裁判所久留米支部

**令和7年（フ）第5342号**

大阪市阿倍野区王子町1丁目11番22-502号、事業所所在地大阪市西成区太子1-5-1

破産者 ルックジョイこと 見喜 伸和

- 1 破産債権の届出期間 令和8年3月2日
- 2 一般調査期日 令和8年4月20日午後2時50分

令和8年1月20日

大阪地方裁判所第6民事部

### 令和6年(フ)第15号

山口県宇部市亀浦5丁目4番7ー7号、開始決定時の住所山口県宇部市大字妻崎開作2046番地12  
破産者 土井 学

- 破産債権の届出期間 令和8年3月6日まで
- 一般調査期日 令和8年4月20日午前10時30分

令和8年1月20日 山口地方裁判所宇部支部

### 令和7年(フ)第89号

鹿児島県阿久根市港町22番地  
破産者 松岡 重成

- 破産債権の届出期間 令和8年3月6日まで
- 一般調査期日 令和8年4月17日午前10時10分

令和8年1月16日 鹿児島地方裁判所川内支部破産係

### 令和7年(フ)第123号

岡山県倉敷市水江1051番地1 ビツィカートⅡ201、開始決定時の住所岡山市東区升田28番地1  
破産者 中条 清英(開始決定時の氏名久保田清英)

- 破産債権の届出期間 令和8年3月23日まで
- 一般調査期日 令和8年4月21日午前11時40分

令和8年1月20日 岡山地方裁判所第3民事部

### 債権者集会招集

### 令和4年(フ)第1518号

大阪市中央区島之内1丁目4番32号  
破産者 I S エナジー株式会社

- 期日 令和8年4月23日午後3時
- 会議の目的 財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告

令和8年1月19日 大阪地方裁判所第6民事部

### 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

### 令和7年(フ)第482号

宮崎市大工3丁目300番地 ロイヤルシティー大工402号  
破産者 高橋慎太郎  
異議申述期間 令和8年3月4日まで  
令和8年1月21日 宮崎地方裁判所破産係

### 令和7年(フ)第32号

宮崎県日南市大字隈谷乙1168番地  
破産者 藤本 茂樹

- 異議申述期間 令和8年3月4日まで
- 令和8年1月21日 宮崎地方裁判所日南支部

### 令和7年(フ)第106号

宮崎県北諸県郡三股町大字蓼地5348番地  
破産者 永井 正一

- 異議申述期間 令和8年3月4日まで
- 令和8年1月21日 宮崎地方裁判所都城支部

### 特別清算開始

### 令和8年(ヒ)第3001号

大阪市平野区長吉長原4丁目14番20号  
清算株式会社 北村製本株式会社  
代表清算人 北村 裕章

- 決定年月日 令和8年1月19日
- 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

大阪地方裁判所第6民事部

### 令和8年(ヒ)第3002号

大阪市中央区内平野町1丁目3番6号JPCビル  
清算株式会社 ビッグ株式会社  
代表清算人 武 笑美也

- 決定年月日 令和8年1月19日
- 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

大阪地方裁判所第6民事部

### 令和7年(ヒ)第1005号

広島市中区白島北町3番14号  
清算株式会社 株式会社石井  
代表清算人 石井 佑弥

- 決定年月日 令和8年1月15日
- 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

広島地方裁判所民事第4部

### 特別清算終結

### 令和7年(ヒ)第2019号

東京都港区南青山5丁目10番2号  
清算株式会社 株式会社J o i e

- 決定年月日 令和8年1月16日
- 主文 本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第20部

### 令和6年(ヒ)第4号

兵庫県姫路市夢前町前之庄1664番地  
清算株式会社 株式会社村上ファーム

- 決定年月日 令和8年1月16日
- 主文 本件特別清算手続を終結する。

神戸地方裁判所姫路支部

### 特別清算協定認可

### 令和7年(ヒ)第28号

京都市中京区両替町通御池上る龍池町449番地1  
清算株式会社 株式会社エムズホテルマネジメント

- 決定年月日 令和8年1月16日
- 主文 本件協定を認可する。

協定

### 第1条 定義

(省略)

### 第2条 協定債権の弁済

- 清算株式会社は、協定債権者に対し、各協定債権者の保有債権額の割合に応じて、本協定認可の決定が確定した日の属する月の末日までに、下記の金員を弁済する。

記

- (1) 下表の金額

(下表省略)

- (2) なお、弁済日時点における清算株式会社の財産のうち、前号に定める金員、残余財産の確定の日の属する事業年度に係る法人税として京都府及び京都市に納付すべき金員を控除した残額が存在する場合には、協定債権者に対し、当該残額を各協定債権者が有する保有債権額の割合で按分して(1円未満の端数が生じる場合は端数を切り捨てる。)弁済する。

- 2 前項の弁済は、協定債権者がそれぞれ指定する下記銀行口座に振込送金する方法で支払う。ただし、振込手数料は清算株式会社の負担とする。

記

(省略)

### 第3条 協定債権の放棄

協定債権者は、前条に基づく弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、その余の協定債権を放棄する。

第4条 新たな財産が発見された場合の取扱い  
第2条の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者の保有債権額の割合で按分して(1円未満の端数が生じる場合は端数を切り捨てる。)弁済する。なお、協定債権者が前条により行った協定債権の放棄は、本条により新たになされる弁済の限度で効力を失うものとする。

京都地方裁判所第5民事部

### 決議に付する決定及び債権者集会招集

### 令和7年(再)第15号

名古屋市中区栄2丁目11番30号  
再生債務者 株式会社ロイヤル資産管理(旧商号株式会社ロイヤル)

- 決議に付する再生計画案 令和7年12月19日付け再生債務者提出の再生計画案
- 議決権行使の方法 債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの

### 3 債権者集会

- (1) 期日 令和8年3月4日午後3時
- (2) 会議の目的 再生計画案の決議
- 4 書面投票期間 令和8年2月24日まで
- 5 議決権不統一行使の通知期限 令和8年2月18日

令和8年1月15日

東京地方裁判所民事第20部

### 再生計画認可

### 令和6年(再)第16号

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井1396番地16  
再生債務者 有限会社ニュー勝浦団地サービス

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条2項各号に定める事由はない。

令和8年1月16日

大阪地方裁判所第6民事部

**小規模個人再生による再生手続開始****令和8年(再イ)第2号**

栃木県足利市上渋垂町182番地5

再生債務者 須藤 真宏

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月10日まで

宇都宮地方裁判所足利支部

**令和7年(再イ)第547号**

東京都世田谷区北烏山2-3-11-408

再生債務者 岩月 英樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月23日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第581号**

東京都西東京市富士町1-11-21-223

再生債務者 石橋 真吾

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月23日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第584号**

東京都北区滝野川5-41-1-401

再生債務者 小林 貴裕

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月23日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第588号**

東京都港区赤坂8-8-1-302

再生債務者 森本 康雅

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月23日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第601号**

東京都文京区千石4-2-8-301

再生債務者 松川 茂久

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月23日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第603号**

東京都江戸川区上一色2-12-3-410

再生債務者 栗原 司

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月23日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第610号**

東京都渋谷区本町2-19-6-101

再生債務者 赤岩 亮輔

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月23日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再イ)第57号**

川崎市宮前区菅生ヶ丘36番26号

再生債務者 林田 重美

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月16日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(再イ)第88号**

川崎市幸区塚越2丁目286番地9 ザ・パークハウス川崎矢向 1301号

再生債務者 若月かおり

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月16日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(再イ)第91号**

川崎市中原区今井仲町8番41号

再生債務者 岡部 里美

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月16日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(再イ)第93号**

川崎市幸区塚越2丁目155番地 誠和ハイツ201

再生債務者 相田 卓也

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月16日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(再イ)第26号**

長野県飯山市大字旭643番地イ号2

再生債務者 山田 恵美

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月9日まで

長野地方裁判所民事部再生係

**令和7年(再イ)第438号**

大阪市西淀川区佃1丁目14番4号

再生債務者 加福 亘

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月9日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第502号**

大阪府枚方市野村元町22番4-201号(営業所の住所 大阪府枚方市津田北町2-34-24-2階)

再生債務者 ポーラ枚方津田店ことB' Leadsこと 古波藏明美

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月9日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第579号**

大阪府大東市北条7丁目14番7号

再生債務者 坂井 悠斗

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月9日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第9号**

和歌山県西牟婁郡上富田町南紀の台51番14号

再生債務者 小山 真哉

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月16日まで

和歌山地方裁判所田辺支部

**令和7年（再イ）第16号**

福岡県嘉麻市牛隈1519番地19  
再生債務者 塚本 明希

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

**令和6年（再イ）第17号**

長崎県大村市坂口町377番地3 グリーン  
コーポ大村302（前住所）長崎県五島市紺屋  
町3番1—402号  
再生債務者 柳原 新吾

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月16日まで

長崎地方裁判所大村支部

**令和7年（再イ）第78号**

熊本市南城区南町舞原365番地38  
再生債務者 深水 怜

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月9日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和7年（再イ）第47号**

北海道上川郡東神楽町9号北4番地  
再生債務者 山下さゆり

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月10日まで

旭川地方裁判所民事部

**令和7年（再イ）第17号**

宮城県角田市神次郎字宮窪75番地  
再生債務者 齋藤 広明

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月17日まで

仙台地方裁判所大河原支部

**令和7年（再イ）第25号**

福島市森合字丹波谷地5番地の12  
再生債務者 熊田 佳介

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月17日まで

福島地方裁判所

**令和7年（再イ）第94号**

新潟県西蒲区中之口1694番地15  
再生債務者 谷川 聡

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月24日まで

新潟地方裁判所民事部

**令和7年（再イ）第23号**

新潟県岩船郡関川村大字高田132番地  
再生債務者 須貝三郁子

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月24日まで

新潟地方裁判所新発田支部

**令和8年（再イ）第1号**

富山県砺波市幸町6番31号 シャイネイト  
102号室  
再生債務者 小松 豊徳

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

富山地方裁判所高岡支部

**令和7年（再イ）第50号**

三重県亀山市三寺町291番地（前住所）愛知  
県知多郡阿久比町大字植大字植中根40番地  
サン ジェモ—101号  
再生債務者 大瀨 真美

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月10日まで

津地方裁判所再生係

**令和8年（再イ）第1号**

佐賀県武雄市山内町大字大野甲9916番地7  
再生債務者 馬場 敬三

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月10日まで

佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係

**令和7年（再イ）第13号**

青森県十和田市西十一番町40番69—23号  
再生債務者 荒尾安希子

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月19日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月5日から令和8年3月19日まで

青森地方裁判所十和田支部

**令和7年（再イ）第14号**

青森県三戸郡五戸町字鹿内13番地  
再生債務者 川村 克史

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月19日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月5日から令和8年3月19日まで

青森地方裁判所十和田支部

**令和7年（再イ）第348号**

名古屋市名東区富が丘101番地の2  
再生債務者 宇野 俊哉

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月16日から令和8年2月24日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年（再イ）第201号**

埼玉県加須市久下3丁目345番地21  
再生債務者 石井 良和

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

**令和7年（再イ）第213号**

さいたま市桜区大字大久保領家320番地16  
再生債務者 長田谷 清

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

**令和7年（再イ）第234号**

名古屋市昭和区阿由知通2丁目2番地の7  
再生債務者 上田 真司

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月17日から令和8年2月24日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年（再イ）第314号**

名古屋市中区富田町大字榎津字郷北1803番  
地の4  
再生債務者 賤部 康弘

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月17日から令和8年2月24日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(再イ)第343号**

愛知県愛西市早尾町南川並247番地11  
再生債務者 三間 亜視(旧姓中島)

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月17日から令和8年2月24日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(再イ)第68号**

愛知県江南市古知野町牧森204番地  
再生債務者 間宮 孝博

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月17日から令和8年2月24日まで

名古屋地方裁判所一宮支部

**令和7年(再イ)第320号**

札幌市西区西野6条6丁目1番57号 コーポ  
富士103号

再生債務者 中山 元一

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月25日から令和8年3月4日まで

札幌地方裁判所民事第4部

**令和8年(再イ)第1号**

北海道古平郡古平町大字浜町383番地の4  
再生債務者 吉田 貴志

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月25日から令和8年3月4日まで

札幌地方裁判所小樽支部

**令和7年(再イ)第69号**

神奈川県小田原市西酒匂3丁目13番7-402号

再生債務者 鈴木 輝生

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月25日から令和8年3月4日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

**令和7年(再イ)第250号**

神奈川県海老名市中野1丁目11番2-202号  
再生債務者 中丸 翔太

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月6日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再イ)第72号**

横浜市神奈川区神大寺2丁目6番46-405号  
再生債務者 川井 学

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月9日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再イ)第171号**

横浜市港南区日限山1丁目54番7号 サイレ  
ントヒルズA

再生債務者 坂口 直斗

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月9日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再イ)第215号**

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎2丁目7番22-218号  
ルネ湘南茅ヶ崎

再生債務者 井上 哲夫

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月9日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再イ)第47号**

山梨県甲府市荒川2丁目3番23号 ラ・ファ  
ミーユ 301

再生債務者 浅川 和美

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月23日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

**令和7年(再イ)第511号**

大阪市東住吉区鷹合4丁目16番11号

再生債務者 Airyuuこと高本真由美こと  
KWON YOUNGMI 權 英美

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月4日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第175号**

神戸市東灘区住吉山手5丁目7番10号

再生債務者 菅野 英介

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月9日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和8年(再イ)第2号**

神戸市垂水区青山台8丁目1番2-516号

再生債務者 白浜 志朗

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月9日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第17号**

宮城県遠田郡涌谷町字六軒町裏91番地10

再生債務者 遠藤 幸介

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月17日まで

仙台地方裁判所古川支部個人再生係

**令和7年(再イ)第4号**

宮城県登米市米山町西野字中町15番地3

再生債務者 北山 真理

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月24日まで

仙台地方裁判所登米支部

**令和7年(再イ)第27号**

福島県いわき市泉玉露6丁目1-3

再生債務者 萩野 里絵(旧姓渡邊・小野寺)

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月10日まで

福島地方裁判所いわき支部

**令和7年(再イ)第28号**

福島県いわき市平下神谷字岸前103番地

再生債務者 酒井 幸治

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月10日まで

福島地方裁判所いわき支部

**令和7年(再イ)第30号**

福島県いわき市泉玉露1丁目25番地の1

再生債務者 鈴木 雄三

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月10日まで

福島地方裁判所いわき支部

**令和7年(再イ)第62号**

埼玉県熊谷市中西4丁目2番27号 Current301

再生債務者 大谷 珠巳

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月24日まで

さいたま地方裁判所熊谷支部

**令和7年(再イ)第277号**

神奈川県海老名市上今泉3丁目2番6号 サンプリッジIV207

再生債務者 門馬 吉哉

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月10日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再イ)第39号**

山梨県甲府市新田町4番31号

再生債務者 羽田 郁恵

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月24日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

**令和7年(再イ)第27号**

岐阜県可児郡御嵩町中2663番地89

再生債務者 荻谷 明男

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

岐阜地方裁判所御嵩支部

**令和7年(再イ)第148号**

京都市伏見区向島四ツ谷池14-1 向島市営住宅5街区4号楼311号、住民票上の住所京都府宇治市横島町本屋敷40番地の1 グリーントウン横島202棟504号

再生債務者 杉本 浩二

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月6日まで

京都地方裁判所第5民事部再生係

**令和7年(再イ)第415号**

大阪市生野区巽中2丁目10番9号 OWL FOREST 101号

再生債務者 田中 和子

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月10日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再イ)第135号**

兵庫県赤穂市若草町67番地2

再生債務者 平田 龍一

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月24日まで

神戸地方裁判所姫路支部

**令和8年(再イ)第1号**

兵庫県加東市ひろのが丘3番地20

再生債務者 圓井 崇志

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月10日まで

神戸地方裁判所社支部

**令和7年(再イ)第55号**

和歌山県岩出市曾屋280番地の1 (202号)

再生債務者 渡邊 栄次

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後1時30分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月10日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**令和7年(再イ)第134号**

広島県東広島市高屋高美が丘5丁目4番1-1508号 ビレッジハウス高美が丘タワー

再生債務者 金山 由里

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月10日まで

広島地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第54号**

福岡県三井郡大刀洗町大字山隈1714番地31

Rose Fairy106

再生債務者 大中 剛

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月25日から令和8年3月4日まで

福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

**令和8年(再イ)第1号**

福岡県筑後市大字西牟田3842番地17

再生債務者 大坪 美智

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

福岡地方裁判所八女支部個人再生係

**令和7年(再イ)第26号**

福岡県京都郡苅田町大字与原1344番地(グラツェンシャイニングスター401)

再生債務者 緒方 翔

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

福岡地方裁判所行橋支部再生係

**令和7年(再イ)第5号**

北海道網走市鱒浦2丁目2番10号

再生債務者 吉村 音哉

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月4日から令和8年3月18日まで

釧路地方裁判所網走支部

**令和7年(再イ)第62号**

盛岡市前九年2丁目7番2-206号

再生債務者 須藤 健人

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月4日から令和8年3月18日まで

盛岡地方裁判所第2民事部

**令和7年(再イ)第227号**

横浜市磯子区栗木1丁目32番31号

再生債務者 大久保 剛

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月4日から令和8年3月11日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再イ)第288号**

横浜市保土ヶ谷区和田1丁目3番13号 星和コーポ205号

再生債務者 篠原永姿朗

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月4日から令和8年3月11日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和 7 年（再イ）第 8 9 号**

新潟市西区内野町829番地 3  
再生債務者 涌井 昭洋

- 1 決定年月日時 令和 8 年 1 月 21 日午後 3 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 2 月 18 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 4 日から令和 8 年 3 月 25 日まで

新潟地方裁判所民事部

**令和 7 年（再イ）第 1 0 4 号**

新潟市中央区長潟 3 丁目 1 番 31 号 第二南風荘東一 6 号  
再生債務者 本間 翔

- 1 決定年月日時 令和 8 年 1 月 21 日午後 3 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 2 月 18 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 4 日から令和 8 年 3 月 25 日まで

新潟地方裁判所民事部

**令和 7 年（再イ）第 4 8 号**

新潟県柏崎市中浜 1 丁目 6 番 26 号  
再生債務者 平田 晋一

- 1 決定年月日時 令和 8 年 1 月 21 日午後 3 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 2 月 18 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 4 日から令和 8 年 3 月 25 日まで

新潟地方裁判所長岡支部再生係

**令和 7 年（再イ）第 7 号**

富山県魚津市天神野新899番地10  
再生債務者 横田 政伸

- 1 決定年月日時 令和 8 年 1 月 21 日午後 3 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 2 月 18 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 4 日から令和 8 年 3 月 11 日まで

富山地方裁判所魚津支部

**令和 7 年（再イ）第 6 0 号**

静岡県磐田市今之浦 4 丁目 7 番地 5 ハーミテージ南棟 201

再生債務者 天野記代美

- 1 決定年月日時 令和 8 年 1 月 21 日午前 10 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 2 月 18 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 2 日から令和 8 年 3 月 9 日まで

静岡地方裁判所浜松支部再生係

**令和 7 年（再イ）第 8 号**

京都府与謝郡与謝野町字下山田645番地 6、  
営業所所在地京都府福知山市土師宮町 1-93

再生債務者 日本料理一糸んこと 円城寺利之

- 1 決定年月日時 令和 8 年 1 月 21 日午後 3 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 2 月 18 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 2 月 25 日から令和 8 年 3 月 9 日まで

京都地方裁判所福知山支部個人再生係

**令和 7 年（再イ）第 2 7 号**

福岡県行橋市東泉 4 丁目 17 番 17 号  
再生債務者 高瀬 峰寿

- 1 決定年月日時 令和 8 年 1 月 21 日午前 11 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 2 月 18 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 2 月 25 日から令和 8 年 3 月 4 日まで

福岡地方裁判所行橋支部再生係

**令和 7 年（再イ）第 4 0 号**

栃木県栃木市岩舟町和泉1358番地 2  
再生債務者 石澤 光成

- 1 決定年月日時 令和 8 年 1 月 20 日午前 10 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 2 月 19 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 5 日から令和 8 年 3 月 12 日まで

宇都宮地方裁判所栃木支部

**小規模個人再生による書面決議に付する決定****令和 7 年（再イ）第 3 4 7 号**

東京都北区赤羽南 1-24-1-203  
再生債務者 丸山 天士

- 1 決議に付する再生計画案 令和 7 年 12 月 15 日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和 8 年 2 月 2 日まで

令和 8 年 1 月 16 日

東京地方裁判所民事第 20 部

**令和 7 年（再イ）第 3 9 8 号**

東京都足立区青井 3-5-26-312  
再生債務者 滝野 久司

- 1 決議に付する再生計画案 令和 7 年 12 月 23 日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和 8 年 2 月 2 日まで

令和 8 年 1 月 16 日

東京地方裁判所民事第 20 部

**令和 7 年（再イ）第 4 2 9 号**

東京都江東区亀戸 3-61-6 アグリ第 1 ビル 301

再生債務者 加藤 勇人

- 1 決議に付する再生計画案 令和 8 年 1 月 9 日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和 8 年 2 月 2 日まで

令和 8 年 1 月 16 日

東京地方裁判所民事第 20 部

**令和 7 年（再イ）第 4 0 0 号**

東京都福生市大字福生540-18  
再生債務者 北川 正之

- 1 決議に付する再生計画案 令和 7 年 12 月 10 日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和 8 年 2 月 5 日まで

令和 8 年 1 月 19 日

東京地方裁判所民事第 20 部

**令和 7 年（再イ）第 4 6 3 号**

東京都練馬区関町北 3-18-5  
再生債務者 工藤 沙起

- 1 決議に付する再生計画案 令和 8 年 1 月 14 日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和 8 年 2 月 5 日まで

令和 8 年 1 月 19 日

東京地方裁判所民事第 20 部

**令和 7 年（再イ）第 4 2 号**

茨城県ひたちなか市部田野735番地 2 県営西十三奉行アパート 2 棟 4 階 4 号

再生債務者 瀬谷 光子

- 1 決議に付する再生計画案 令和 7 年 11 月 27 日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和 8 年 2 月 6 日まで

令和 8 年 1 月 16 日

水戸地方裁判所

**令和 7 年（再イ）第 1 6 号**

山形県長井市中道 1 丁目 9 番 15-3 号  
再生債務者 船山 和彦

- 1 決議に付する再生計画案 令和 8 年 1 月 9 日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和 8 年 2 月 9 日まで

令和 8 年 1 月 19 日 山形地方裁判所米沢支部

**令和 7 年（再イ）第 4 0 号**

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6897番地の18  
再生債務者 佐藤 哲也

- 1 決議に付する再生計画案 令和 7 年 12 月 29 日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和 8 年 2 月 9 日まで

令和 8 年 1 月 19 日 水戸地方裁判所

**令和 7 年（再イ）第 5 2 号**

茨城県水戸市東前 3 丁目 51 番地 コンフォートヒルズカモシダ 205 号

再生債務者 齋藤 光

- 1 決議に付する再生計画案 令和 8 年 1 月 13 日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和 8 年 2 月 9 日まで

令和 8 年 1 月 19 日 水戸地方裁判所

**令和 7 年（再イ）第 2 5 号**

茨城県稲敷市町田698番地 4

再生債務者 大谷 光一

- 1 決議に付する再生計画案 令和 7 年 12 月 12 日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和 8 年 2 月 9 日まで

令和 8 年 1 月 19 日 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

**令和 7 年（再イ）第 9 8 号**

埼玉県蓮田市山ノ内 2 番地 59 コットンアイランドアルテ 807 号

再生債務者 新井田 覚

- 1 決議に付する再生計画案 令和 8 年 1 月 14 日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和 8 年 2 月 9 日まで

令和 8 年 1 月 19 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

**令和7年（再イ）第176号**

さいたま市西区大字指扇575番地19 シャ・ノワールⅡー1  
再生債務者 荷川取 蓮

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月8日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月9日まで  
令和8年1月19日

さいたま地方裁判所第3民事部

**令和7年（再イ）第67号**

埼玉県三郷市戸ヶ崎2265番地1 シノダテラス2  
再生債務者 大庭 一郎

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月14日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月9日まで  
令和8年1月19日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**令和7年（再イ）第22号**

富山県水見市柳田3674番地2  
再生債務者 山口 陽子

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月9日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月9日まで  
令和8年1月19日

富山地方裁判所高岡支部

**令和7年（再イ）第43号**

岐阜市六条片田2丁目13番1号（ボンヌールⅡ 102）  
再生債務者 杉村 友紀

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月22日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月9日まで  
令和8年1月19日

岐阜地方裁判所

**令和7年（再イ）第18号**

山形県西置賜郡小国町大字あけぼの3丁目12番地4  
再生債務者 渡部 弘夏（旧姓近野）

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月16日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日

山形地方裁判所米沢支部

**令和7年（再イ）第16号**

福島市大森字久保内30番地の1（従前の住所）  
福島市野田町字上谷地2番地の18  
再生債務者 富樫 美幸

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月5日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日

福島地方裁判所

**令和7年（再口）第6号**

東京都東村山市久米川町3丁目28番地4ローレルコート東村山303  
再生債務者 井上 智行

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月6日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年（再イ）第19号**

富山県砺波市太郎丸500番地6  
再生債務者 山本 政博

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月6日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日

**令和7年（再イ）第15号**

長野県上田市古里1887番地2 アステールinそめや台A201号  
再生債務者 萩 大助

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月6日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日

**令和7年（再イ）第16号**

長野県千曲市大字杭瀬下1105番地3  
再生債務者 岩佐 和彦

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月9日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日

**令和7年（再イ）第14号**

岐阜県大垣市上面1丁目71番地3  
再生債務者 村中 和男

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月26日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日

岐阜地方裁判所大垣支部

**令和7年（再イ）第83号**

静岡県藤枝市清里1丁目31番地の15  
再生債務者 杉本 和也

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月22日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日

静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年（再イ）第33号**

埼玉県熊谷市押切2573番地14  
再生債務者 大橋 光義

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月26日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月20日

さいたま地方裁判所熊谷支部

**令和7年（再イ）第247号**

大阪市生野区林寺5丁目9番24号  
再生債務者 高山 修一

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月9日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月19日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（再イ）第390号**

大阪市住吉区清水丘3丁目1番26号  
再生債務者 深尾 文恵

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月16日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月19日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（再イ）第21号**

群馬県高崎市保渡田町1573番地3  
再生債務者 土屋 秀人

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月6日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月16日まで  
令和8年1月19日

前橋地方裁判所高崎支部

**令和7年（再イ）第299号**

大阪市北区大淀北2丁目2番14—312号  
再生債務者 工藤 聖

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月16日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月16日まで  
令和8年1月19日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（再イ）第367号**

大阪市住之江区南港中3丁目4番11—205号  
再生債務者 中尾 友彦

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月5日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月16日まで  
令和8年1月19日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（再イ）第412号**

大阪府枚方市枚方元町4番34—401号  
再生債務者 高砂 悠起

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月26日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月16日まで  
令和8年1月19日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（再イ）第439号**

大阪府東大阪市日下町6丁目2番37号  
再生債務者 安東 嵩将

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月25日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月16日まで  
令和8年1月19日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（再イ）第18号**

北海道小樽市長橋1丁目3番18号  
再生債務者 北川 光恵

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月16日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

札幌地方裁判所小樽支部

**令和7年(再イ)第98号**

埼玉県川越市稲荷町4番地2

再生債務者 松村 善人

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月8日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
17日まで  
令和8年1月20日

さいたま地方裁判所川越支部

**令和7年(再イ)第42号**

愛知県一宮市赤見3丁目14番24号

再生債務者 大野 三利

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月16日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
17日まで  
令和8年1月20日

名古屋地方裁判所一宮支部

**令和7年(再イ)第10号**

佐賀県唐津市鏡1949番地8

再生債務者 井手 勇治

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月13日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
17日まで  
令和8年1月20日 佐賀地方裁判所唐津支部**令和7年(再イ)第119号**

京都市左京区山端大塚町16番地10

再生債務者 種田 長之

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月15日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
20日まで  
令和8年1月20日

京都地方裁判所第5民事部再生係

**令和7年(再イ)第140号**

神奈川県茅ヶ崎市室田2丁目22番27号

再生債務者 横井山悟史

1 決議に付する再生計画案 令和7年12月24日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
3日まで  
令和8年1月20日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再イ)第167号**

神奈川県藤沢市片瀬目白山3番22号

再生債務者 鈴木 豪駿

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月8日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
3日まで  
令和8年1月20日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再イ)第70号**

横浜市磯子区森1丁目11番4-1011号

再生債務者 水本 尚邦

1 決議に付する再生計画案 令和7年12月23日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
4日まで  
令和8年1月21日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再イ)第193号**

横浜市旭区本宿町24番地39

再生債務者 石口 直人

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月6日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
4日まで  
令和8年1月21日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再イ)第14号**

岐阜県美濃加茂市太田本町4丁目4番21号

カーザ榊形301

再生債務者 宮下 真理

1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
5日まで  
令和8年1月15日 岐阜地方裁判所御嵩支部**令和7年(再イ)第117号**千葉県船橋市本町1丁目12番24号 マンシヨ  
ン海老原203号

再生債務者 和田 純

1 決議に付する再生計画案 令和7年12月2日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
6日まで  
令和8年1月20日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(再イ)第19号**

岐阜県可児市星見台2丁目68番地

再生債務者 山田 淳也

1 決議に付する再生計画案 令和7年12月10日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日 岐阜地方裁判所御嵩支部**令和7年(再イ)第48号**

大分市牧2丁目7番9号

再生債務者 山口 哲

1 決議に付する再生計画案 令和7年12月25日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
9日まで  
令和8年1月19日

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和7年(再イ)第35号**

茨城県水戸市南町1丁目2番16号

再生債務者 藤田 幸宏

1 決議に付する再生計画案 令和7年12月10日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
10日まで  
令和8年1月20日 水戸地方裁判所**令和7年(再イ)第25号**

茨城県石岡市高浜977番地6

再生債務者 藤本 裕介

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月7日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
10日まで  
令和8年1月20日

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**令和7年(再イ)第126号**埼玉県新座市北野3丁目21番16号 ヴァーレ  
イ・ハイツ23 306号室

再生債務者 吉野 克友

1 決議に付する再生計画案 令和7年12月9日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
10日まで  
令和8年1月20日

さいたま地方裁判所第3民事部

**令和7年(再イ)第162号**

埼玉県久喜市栗橋東1丁目7番29号

再生債務者 仲野 僚

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月9日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
10日まで  
令和8年1月20日

さいたま地方裁判所第3民事部

**令和7年(再イ)第183号**

さいたま市桜区田島6丁目2番18-304号

再生債務者 細谷 信二

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月5日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
10日まで  
令和8年1月20日

さいたま地方裁判所第3民事部

**令和7年(再イ)第17号**

埼玉県吉川市大字川野382番地1

再生債務者 牛島 正義

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月13日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
10日まで  
令和8年1月20日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**令和7年(再イ)第77号**埼玉県吉川市木売1丁目9番地17 グリーン  
シティ702-101号

再生債務者 高橋 敏明

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月14日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
10日まで  
令和8年1月20日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**令和7年(再イ)第24号**

岐阜県恵那市大井町1908番地11

再生債務者 永治 泉

1 決議に付する再生計画案 令和8年1月13日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
10日まで  
令和8年1月20日

岐阜地方裁判所多治見支部

**令和7年(再イ)第22号**

福岡県京都郡みやこ町勝山黒田1983番地5

再生債務者 梅木 佑

1 決議に付する再生計画案 令和7年12月25日  
付け再生計画案2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月  
10日まで  
令和8年1月20日

福岡地方裁判所行橋支部再生係

**令和7年（再イ）第7号**

山形県鶴岡市湯温海字湯温海320番地  
再生債務者 若生 充

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月16日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月21日 山形地方裁判所鶴岡支部

**令和7年（再イ）第3号**

茨城県かすみがうら市東野寺562番地  
再生債務者 小貫 栄一

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月14日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月21日

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**令和7年（再イ）第23号**

富山県高岡市伏木一宮1丁目1番25号  
再生債務者 畑山由紀子

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月16日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月21日 富山地方裁判所高岡支部

**令和7年（再イ）第17号**

長野県上田市本郷585-1 本郷ビル102号  
(住民票上の住所) 長野県上田市下之郷84番地2

再生債務者 松澤 正幸

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月24日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月21日 長野地方裁判所上田支部

**令和7年（再イ）第33号**

栃木県小山市天神町1丁目4番15号 一徳ハイムアパートⅢ428号

再生債務者 小島 峻斗

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月20日

宇都宮地方裁判所栃木支部

**令和7年（再イ）第69号**

大阪府和泉市寺田町2丁目9番2-1号  
再生債務者 谷口 誠

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月5日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで  
令和8年1月16日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

**令和7年（再イ）第56号**

大阪府泉南市樽井2丁目21番25-204号  
再生債務者 神谷 智浩

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月16日まで  
令和8年1月19日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

**令和7年（再イ）第175号**

北海道千歳市大和2丁目2番13-102号  
再生債務者 秋保 凌一

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年（再イ）第188号**

札幌市中央区北9条西20丁目2番8-101号  
再生債務者 神作 初

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年（再イ）第224号**

北海道千歳市富士4丁目2番6号 リトルフォレストV102号

再生債務者 松山 基

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月7日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年（再イ）第237号**

札幌市北区北23条西2丁目2番1-103号  
再生債務者 高橋 有輝

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年（再イ）第34号**

長野県松本市野溝西2丁目7番16号 市営住宅F24号

再生債務者 齊藤 静江

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月24日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日 長野地方裁判所松本支部

**令和7年（再イ）第436号**

大阪府池田市石橋1丁目16番17号  
再生債務者 竹内 重雄

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月16日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（再イ）第447号**

大阪府池田市石橋4丁目20番12号  
再生債務者 田村ひかる

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年（再イ）第82号**

大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺772番地4 スカイハイツ201号室

再生債務者 中居 智春

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月14日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

**令和7年（再イ）第200号**

札幌市白石区菊水元町1条5丁目2番31-102号

再生債務者 古清水 聡

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月18日まで  
令和8年1月21日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年（再イ）第230号**

札幌市北区新琴似3条3丁目8番11号  
再生債務者 菊地 博幸

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月14日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月18日まで  
令和8年1月21日

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年（再イ）第23号**

函館市富岡町3丁目28番24号  
再生債務者 大田 嵩之

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月7日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月18日まで  
令和8年1月21日

函館地方裁判所

**令和7年（再イ）第45号**

滋賀県甲賀市甲賀町鹿深台180番地142  
再生債務者 高本 勸

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月18日まで  
令和8年1月21日

大津地方裁判所民事部再生係

**令和7年（再イ）第26号**

滋賀県愛知郡愛荘町長野906番地5  
再生債務者 中山マルコスこと MARCOS HIROSHI NAKAYAMA

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月20日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月25日まで  
令和8年1月21日 大津地方裁判所彦根支部

**令和7年(再イ)第2号**

熊本県山鹿市大橋通1301番地4  
再生債務者 細木 誠

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月17日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月3日まで  
令和8年1月20日  
熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

**令和7年(再イ)第42号**

鹿児島市星ヶ峯2丁目45番11号  
再生債務者 浜田 司

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月4日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月5日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日  
鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

**令和7年(再イ)第32号**

鹿児島市中山町325番地2  
再生債務者 年永 正彦

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年11月11日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月6日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月6日まで  
令和8年1月16日  
鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

**令和7年(再イ)第116号**

神戸市北区ひよどり台南町3丁目2番地の77  
再生債務者 奥田 哲浩

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月9日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月9日まで  
令和8年1月19日  
神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第126号**

神戸市須磨区月見山町2丁目3番6号 ア  
ヴェニールde須磨301(従前の住所)山口  
県岩国市海土路町2丁目74番7号  
再生債務者 横井 和孝

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月9日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月9日まで  
令和8年1月19日  
神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第144号**

神戸市垂水区名谷町3506番地 美善ハイツ  
再生債務者 丹野 定之

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月7日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月9日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月9日まで  
令和8年1月19日  
神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

**令和7年(再イ)第88号**

岡山市南区万倍39番地16  
再生債務者 村上 英樹

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月15日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月9日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月9日まで  
令和8年1月19日  
岡山地方裁判所第3民事部

**令和7年(再イ)第21号**

北九州市八幡西区星ヶ丘6丁目5番20号  
再生債務者 武岡 秀一

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年11月28日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月9日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月9日まで  
令和8年1月19日  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年(再イ)第56号**

北九州市八幡西区星ヶ丘6丁目5番20号  
再生債務者 武岡 功

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年11月28日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月9日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月9日まで  
令和8年1月19日  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年(再イ)第39号**

新潟県見附市昭和町1丁目6番7号  
再生債務者 村竹 佑太

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月17日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月10日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日  
新潟地方裁判所長岡支部再生係

**令和7年(再イ)第48号**

三重県いなべ市員弁町大泉936番地6  
再生債務者 松井ウィリアンこと マツイ  
ウィリアン サキチ

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月10日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日 津地方裁判所四日市支部

**令和7年(再イ)第101号**

広島市西区南観音3丁目14番31-303号  
再生債務者 中間 秀美

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月22日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月16日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月16日まで  
令和8年1月19日  
広島地方裁判所民事第4部

**令和7年(再イ)第29号**

青森県上北郡野辺地町字白岩向2番地73  
再生債務者 阿部 公成

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月15日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月17日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日  
青森地方裁判所民事部再生係

**令和7年(再イ)第20号**

青森県弘前市大字茂森新町1丁目7番地7  
再生債務者 石川 潤

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月6日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月17日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日 青森地方裁判所弘前支部

**令和7年(再イ)第8号**

新潟県三条市諏訪1丁目17番16-6号  
再生債務者 鶴巻慎太郎

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月6日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月17日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日 新潟地方裁判所三条支部

**令和7年(再イ)第17号**

茨城県日立市折笠町1丁目14番9号  
再生債務者 今井 清加

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月8日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月5日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月15日 水戸地方裁判所日立支部

**令和7年(再イ)第33号**

兵庫県伊丹市荻野西1丁目8番2号  
再生債務者 谷 百合菜

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月15日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月10日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日  
神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

**令和7年（再イ）第35号**

兵庫県伊丹市鴻池1丁目11番55号  
再生債務者 24seven-islandこと  
未田 寿夫

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月16日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月10日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日

神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

**令和7年（再イ）第99号**

兵庫県神崎郡神河町新野739番地  
再生債務者 好田 亮典

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月10日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

神戸地方裁判所姫路支部

**令和7年（再イ）第63号**

新潟市西区上新栄町2丁目11番6号  
再生債務者 小林 康子

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月12日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月21日

新潟地方裁判所民事部

**令和7年（再イ）第80号**

兵庫県姫路市下手野6丁目3番18-1号  
再生債務者 木多謙一郎

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月18日まで  
令和8年1月21日

神戸地方裁判所姫路支部

**令和7年（再イ）第30号**

広島県福山市駅家町大字万能倉90番地6  
再生債務者 廣本 勝己

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月15日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月17日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**令和7年（再イ）第5号**

秋田県山本郡三種町鵜川字無頭57番地2  
再生債務者 金子 智哉

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月8日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月18日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月18日まで  
令和8年1月21日

秋田地方裁判所能代支部

**令和7年（再イ）第5号**

新潟県燕市大曲2429番地5 サンピア燕3号館 101号  
再生債務者 田中 智紀

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月29日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月18日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月18日まで  
令和8年1月21日

新潟地方裁判所三条支部

**令和7年（再イ）第39号**

高知市加賀野井1丁目26番5号  
再生債務者 北代 一玉

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月18日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月18日まで  
令和8年1月21日

高知地方裁判所民事部個人再生係

**小規模個人再生による再生計  
画取消**

**令和2年（再イ）第31号**

三重県いなべ市北勢町北中津原1572番地7  
再生債務者 石場セルソこと I S H I B A  
C E L S O

- 1 主文 本件再生計画を取り消す。
- 2 理由の要旨 令和3年4月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条1項2号に定める事由がある。

令和8年1月21日 津地方裁判所四日市支部

**小規模個人再生による再生手  
続廃止**

**令和7年（再イ）第37号**

神戸市西区美賀多台1丁目8番地 104号  
再生債務者 寺尾 卓也

- 1 主文 本件再生手続を廃止する。
  - 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。
- 令和8年1月20日

神戸地方裁判所明石支部再生係

**給与所得者等再生による再生  
手続開始**

**令和8年（再口）第1号**

北海道帯広市西18条南1丁目14番地122  
再生債務者 大塚 慎吾

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後1時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

釧路地方裁判所帯広支部再生係

**令和7年（再口）第4号**

和歌山市宇須1丁目8番8号  
再生債務者 千田 晃三

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後1時30分
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月9日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**令和7年（再口）第5号**

鹿児島県日置市伊集院町妙円寺3丁目56番地1  
再生債務者 小嶋 健人

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後3時
  - 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
  - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
  - 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月9日まで
- 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

**令和7年（再口）第7号**

札幌市中央区南11条西8丁目3番1-802号  
再生債務者 大久保雅道

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後1時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年（再口）第7号**

大阪府貝塚市北町1番6号  
再生債務者 相谷 茂

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後1時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月9日まで

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

**令和7年（再口）第8号**

宮城県多賀城市新田字南関合32番地の30  
再生債務者 山崎 雄介

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後5時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月3日から令和8年3月17日まで

仙台地方裁判所第4民事部

**令和7年（再口）第2号**

宮城県柴田郡川崎町大字前川字堀切17番地10、(住民票上の住所) 仙台市青葉区堤通雨宮町10番46号

再生債務者 佐藤 幸太

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月4日から令和8年3月18日まで

仙台地方裁判所大河原支部

**令和7年(再口)第2号**

栃木県小山市大字雨ヶ谷新田73番地67

再生債務者 田中 初喜

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月6日から令和8年3月13日まで

宇都宮地方裁判所栃木支部

**給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取****令和7年(再口)第10034号**

東京都練馬区西大泉2-16-27

再生債務者 吉田英一郎

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年11月20日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年2月2日まで  
令和8年1月16日

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(再口)第6号**千葉県緑区あすみが丘7丁目20番地2 ラ  
メール8号棟102号

再生債務者 池田 美鈴

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和8年1月14日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年2月5日まで  
令和8年1月19日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(再口)第2号**

静岡県清水区小河内2685番地の7

再生債務者 山本 剛士

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年12月3日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年2月10日まで  
令和8年1月20日

静岡地方裁判所民事第2部

**令和7年(再口)第12号**

横浜市泉区中田東3丁目6番14号

再生債務者 鈴木 浩道

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年12月27日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べるができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年2月3日まで  
令和8年1月20日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再口)第1号**長野県駒ヶ根市下平4460-1 ヴィラージュ  
駒ヶ根104号室

再生債務者 土田 博孝

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年11月26日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年2月12日まで  
令和8年1月21日

長野地方裁判所伊那支部

**令和7年(再口)第6号**

大阪府東大阪市川田3丁目5番15号

再生債務者 川畑 清嗣

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和8年1月16日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再口)第20号**

大阪市大正区鶴町3丁目18番4号

再生債務者 たち飲みいわきこと 早瀬 佳子

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和8年1月16日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年2月17日まで  
令和8年1月20日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(再口)第2号**

北海道小樽市松ヶ枝1丁目2番2号

再生債務者 中山 正和

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和8年1月9日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年2月18日まで  
令和8年1月21日

札幌地方裁判所小樽支部

**給与所得者等再生による再生計画認可****令和7年(再口)第1号**

鳥取県西伯郡大山町御来屋535番地1

再生債務者 阪本晋太郎

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年1月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和8年1月19日 鳥取地方裁判所米子支部

**令和5年(再口)第21号**

神奈川県高座郡寒川町小谷1丁目1番6号

再生債務者 荒屋敷 要

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年1月7日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和8年1月20日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

**令和7年(再口)第4号**

千葉県習志野市鷲沼4丁目13番14号

再生債務者 前橋 麻実

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年1月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。  
令和8年1月20日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告**

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることとなります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

**令和7年(子)第49号**

神奈川県足柄下郡箱根町湯本405番地

申立人 早雲寺

(亡陳明女の最後の住所) 神奈川県足柄下郡箱根町湯本392番地

所在等不明共有者 (不動産登記記録上の所有者亡吉田邦康承継人) 亡陳明女相続財産  
届出期間満了日 令和8年5月15日  
令和8年1月16日

横浜地方裁判所小田原支部

(別紙) 物件目録

所在 足柄下郡箱根町湯本字仲町392番地2  
家屋番号 80番8

種類 居宅

構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床面積 1階 60.72平方メートル

2階 29.32平方メートル

所在等不明共有者持分 2分の1

**所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告**

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることとなります。

**令和7年(子)第11号**

札幌市東区本町一条4丁目8番1号

申立人 福井 昇

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 札幌市東区本町一条四丁目8番25号

所有者 澤村 芳陳

届出期間満了日 令和8年3月19日

令和8年1月19日 札幌地方裁判所

(別紙) 物件目録

1 所在 札幌市東区本町一条四丁目

地番 9番19

地目 宅地

地積 229.08平方メートル

2 所在 札幌市東区本町一条四丁目9番地19

家屋番号 9番19

種類 居宅

構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床面積 1階 110.87平方メートル

2階 47.52平方メートル

令和7年(壬)第14号

石川県白山市鶴来新町タ50番地2  
申立人 小石 律子  
住所・居所 不明  
(亡小石宗幸の最後の住所) 石川県野々市市  
粟田1丁目150番地 プレジールH A S H I  
M O T O 207号  
所有者 亡小石宗幸相続財産  
届出期間満了日 令和8年3月16日

- 令和8年1月16日 金沢地方裁判所  
(別紙) 物件目録
- 1 所在 白山市鶴来新町タ  
地番 50番2  
地目 宅地  
地積 143.32平方メートル  
持分 6分の3
  - 2 所在 白山市鶴来新町タ50番地2  
家屋番号 50番2  
種類 居宅  
構造 木造瓦カラ一鉄板交葺2階建  
床面積 1階 74.92平方メートル  
2階 37.21平方メートル  
持分 6分の3

令和7年(壬)第19号

福岡市中央区天神1丁目8番1号  
申立人 福岡市  
福岡市中央区今泉2丁目1番78号  
所有者 安養院  
届出期間満了日 令和8年3月13日  
令和8年1月16日 福岡地方裁判所

- (別紙) 物件目録
- 1 所在 福岡市中央区今泉二丁目  
地番 78番  
地目 宅地  
地積 176.57平方メートル
  - 2 所在 福岡市中央区今泉二丁目78番地  
家屋番号 78番  
種類 居宅  
構造 木造かわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき平家  
建  
床面積 76.13平方メートル

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることとなります。

令和7年(壬)第2号

旭川市豊岡2条5丁目6番22号  
申立人 株式会社アルパトロス  
住所・居所 不明  
(不動産登記記録上の住所) 枝幸郡中頓別町  
字中頓別295番地  
所有者 中頓別木材株式会社  
届出期間満了日 令和8年3月31日  
令和8年1月14日 旭川地方裁判所名寄支部

- (別紙) 物件目録
- 1 所在 枝幸郡浜頓別町字頓別原野  
地番 2787番1  
地目 畑  
地積 26534平方メートル
  - 2 所在 枝幸郡浜頓別町字頓別原野  
地番 2787番2  
地目 山林  
地積 16528平方メートル
  - 3 所在 枝幸郡浜頓別町字頓別原野  
地番 2788番  
地目 畑  
地積 5891平方メートル

令和7年(壬)第6号

申立人 国  
亡知野伸一の最後の住所 神奈川県横浜市  
奈川区西寺尾三丁目18番21号ヒルサイドフ  
ラッツII 302号  
共有者 亡知野伸一相続財産  
届出期間満了日 令和8年3月16日  
令和8年1月16日 宇都宮地方裁判所大田原支部

- (別紙) 物件目録
- 1 所在 矢板市片岡字前田  
地番 3175番1  
地目 畑  
地積 25平方メートル

令和7年(壬)第6号

東京都中央区銀座6丁目15番1号  
申立人 電源開発送変電ネットワーク株式会社  
住所・居所 不明  
所有者 桜井助太郎  
届出期間満了日 令和8年3月13日  
令和8年1月16日 静岡地方裁判所富士支部  
(別紙) 物件目録  
所在 富士宮市粟倉字金小屋  
地番 2548番  
地目 原野  
地積 310平方メートル

令和7年(壬)第27号

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町  
488番地  
申立人 京都市長 松井 孝治  
(亡鄭泰正の最後の住所) 京都市南区西九条  
御幸田町18番地  
(不動産登記記録上の氏名) 鄭 太正  
所有者 亡鄭泰正相続財産  
届出期間満了日 令和8年3月16日  
令和8年1月19日 京都地方裁判所第5民事部  
(別紙) 物件目録  
所在 京都市南区西九条御幸田町  
地番 13番5  
地目 宅地  
地積 8.88平方メートル  
(所有者 亡鄭泰正相続財産)

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して申は乙の権利義務全部を承  
継して存続し乙は解散することいたしました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲  
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、甲及び乙の最終の貸借対照表の開示状況  
は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報  
掲載の口付 令和7年5月1日  
掲載頁 六十八頁(号外第九十九号)

(乙) 掲載紙 官報  
掲載の口付 令和7年4月21日  
掲載頁 六十頁(号外第八十九号)

令和8年1月29日

東京都港区赤坂一丁目七番一十九号  
(甲) クレイヌ株式会社  
代表取締役 川崎 臣人  
東京都新宿区新宿二丁目二番八号  
(乙) S a t t株式会社  
代表取締役 川添 茂樹

合併公告

左記会社は合併して申は乙、丙、丁、及び戊の  
権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁、及び  
戊は解散することいたしました。  
効力発生日は令和8年4月1日であり、甲は会  
社法第七九六条第二項、乙、丙、丁、及び戊は同  
第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は  
経ずに合併を決定しております。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲  
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり  
です。

(甲) <http://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/>  
(乙) [https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group\\_company\\_kanto/koukoku/](https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group_company_kanto/koukoku/)  
(丙) [https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group\\_company\\_chubu/koukoku/](https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group_company_chubu/koukoku/)  
(丁) [https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group\\_company\\_kansai/koukoku/](https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group_company_kansai/koukoku/)  
(戊) [https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group\\_company\\_kyushu/koukoku/](https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group_company_kyushu/koukoku/)

令和8年1月29日  
東京都中央区豊海町一四番一七号  
(甲) 株式会社マルハニチロ物流  
代表取締役 小門 賢一  
東京都中央区豊海町四番一八号  
(乙) 株式会社マルハニチロ物流サード  
ス関東 代表取締役 林 和彦  
名古屋市港区空見町一番地四二  
(丙) 株式会社マルハニチロ物流サード  
ス中部 代表取締役 村上 智一  
大阪市住之江区南港南六丁目二番一五号  
(丁) 株式会社マルハニチロ物流サード  
ス関西 代表取締役 長野 正行  
福岡市東区篠崎ふ頭五丁目二番二二号  
(戊) 株式会社マルハニチロ物流サード  
ス九州 代表取締役 江藤 勇介

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十七日  
掲載頁 一七二頁(号外第一四六号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十七日  
掲載頁 一七二頁(号外第一四六号)

令和八年一月二十九日  
静岡県静岡市清水区草薙北二番一號

(甲) 静銀ビジネススクリエイト株式会社  
(法人番号 7080001008292)  
代表取締役 篠原 裕和

静岡県静岡市清水区草薙北二番一號  
(乙) 静銀モーゲージサービス株式会社  
(法人番号 7080001008409)  
代表取締役 中村 智浩

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにしたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.nitaka.co.jp/ir/notice/>

(乙・丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月三十一日  
掲載頁 一七二頁(号外第一七五号)

令和八年一月二十九日  
岡山市北区平田三八八番地一

(甲) 株式会社バイオバンク  
代表取締役 森田 将基

岡山市北区平田三八八番地一  
(乙) 株式会社オーエム・エックス  
代表取締役 森田 将基

岡山市北区平田三八八番地一  
(丙) 株式会社カメリア  
代表取締役 森田 将基

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
札幌市中央区南六条西四丁目一番地一  
TM29ビル四階G号  
代表社員 金澤 一行

代表社員 伊藤 大

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
茨城県神栖市石神一四三三番地四  
スマイルジョウワ合同会社  
代表社員 株式会社ITO  
職務執行者 伊藤 大

代表社員 井上 智弘

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
千葉県稲毛区小仲台二丁目七番一〇号  
合同会社クロスプラン  
代表社員 井上 智弘

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
東京都台東区松が谷四丁目一番一〇号  
合同会社村田商事  
代表社員 村田 大介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
東京都渋谷区神南一丁目二番一四号渋谷  
エクスポ合同会社  
宮田ビル七階  
代表社員 リンチエン

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
東京都豊島区千早三丁目三八番七号  
スリーハートコンサルティング合同会社  
代表社員 小松 大輔

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
東京都練馬区桜台三丁目三番地九号ザ・  
ヨコ・サクラダイ一〇三号室  
合同会社ムーサ  
代表社員 森尾 祥子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
東京都新宿区西新宿三丁目三番一三番西新  
宿水間ビル六階  
合同会社AREES  
代表社員 松井 紀也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
沖縄県浦添市安波茶二丁目一〇番地一、一  
〇三号 ゆいまーるDENKI合同会社  
代表社員 比嘉 勝政

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。効力発生日は令和八年三月一日であり、組織変更後の商号は株式会社スリーハートとします。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
兵庫県宝塚市山本台三丁目五番一三番  
Octet合同会社  
代表社員 近藤 生志

代表社員 正岡 美香

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
山口県周南市清水二丁目六番一二号  
合同会社デイトス  
代表社員 武居謙太郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
沖縄県豊見城市金良三一五一三  
合同会社シークス  
代表社員 呉屋 涼平

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年一月二十九日  
合同会社シークス  
代表社員 呉屋 涼平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億七千七百八十七万五千円から四億九千九百五十万五千円に減少し、減少額二億八千二百八十七万五千円のうち、二億五千九百九十二万七千二百四十四円を資本準備金に振替えて四億九千九百五十万五千円とし、二千三百七十四万七千七百五十六円をその他資本剰余金へ振替えることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月七日であり、臨時株主総会の決議は、令和八年一月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商取引法による有価証券報告書提出済

令和八年一月二十九日

埼玉県さいたま市桜区田島八丁目四番一九号

パシフィックシステム株式会社

代表取締役 渡邊 泰博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 伊勢新聞

掲載の日付 令和八年一月二十九日

掲載頁 四頁

令和八年一月二十九日

三重県松阪市飯高町宮前三二一番地の四

株式会社尾鍋組

代表取締役 尾鍋 哲也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月十日であり、株主総会の決議は、令和八年一月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年一月二十九日

大阪府堺市美原区平尾二五四七番地の五

振興建設有限公司

代表取締役 近藤 守弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億七千七百五十万五千円減少し一億円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月十日であり、株主総会の決議は、令和八年一月三十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年七月十六日

掲載頁 五十八頁(号外第一六三三号)

令和八年一月二十九日

広島県東広島市河内町入野一六三三番一

三号

J A広島果実連株式会社

代表取締役 原 泰永

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年三月五日を効力発生日とする日本航空高圧株式会社および鈴木酒造株式会社との株式交換により、資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年一月二十一日

掲載頁 六十一頁(号外第十三号)

令和八年一月二十九日

埼玉県さいたま市岩槻区本町四丁目八番二

四号

ヤマキチ商事株式会社

代表取締役 鈴木 健仁

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年三月五日を効力発生日とするワキ製菓株式会社との株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額の全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年一月二十日

掲載頁 十四頁

令和八年一月二十九日

奈良県大和高田市本郷町九番一七号

ウィンヘルス株式会社

代表取締役 脇本真之介

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二〇〇万円、資本準備金の額を二〇〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年十二月二十四日

掲載頁 五十三頁(号外第二八三三号)

令和八年一月二十九日

東京都中野区上高田五丁目四六番一〇号

株式会社栗原亮商店

代表取締役 栗原 均

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、募集株式の発行により資本金及び資本準備金の額が増加することを条件として、資本金の額を百三十八億二千二百三十九万四千九百六十円、資本準備金の額を百三十八億二千二百三十九万四千九百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和八年一月二十九日

山梨県富士吉田市上吉田四九五七番地の一

株式会社プレミアムウオーターホール

代表取締役 金本 彰彦

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月二十九日

岐阜県大垣市本今町五八番地

株式会社大合商会

代表取締役 伊藤 篤志

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月二十九日

岐阜県大垣市本今町五八番地

大洋化学工業株式会社

代表取締役 伊藤 篤志

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年一月二十九日

三重県四日市市九の城町一一番六号

九州エンジニアリング株式会社

代表取締役 賀数 政彦

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式一〇〇〇株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年三月三十一日までに当社にご提出下さい。

令和八年一月二十九日

北海道富良野市字学田三区

三共自興株式会社

代表取締役 半澤 佳寛

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、令和八年一月十九日開催の臨時株主総会において、定款を変更して、譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年三月十五日までに当社にご提出下さい。

令和八年一月二十九日

埼玉県和光市新倉四丁目一番二〇号

岩田建設株式会社

代表取締役 岩田 将雄

合併につき株券提出公告

当社は、株式会社黒龍堂(住所東京都港区芝公園二丁目六番一五号)と合併して解散することになりましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年四月一日までに当社にご提出下さい。

令和八年一月二十九日

東京都杉並区桃井四丁目一番三三

株式会社モッピーアンドナナ

代表取締役 宮崎 修平

限定承認公告

本籍神奈川県秦野市南が丘四丁目四番地二、最後の住所神奈川県秦野市南が丘四丁目四番地二一三一 被相続人 亡 仁平かをる 右被相続人は令和六年十二月二十四日死亡し、その相続人は令和七年十一月十二日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内で請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。 令和八年一月二十九日 神奈川県横浜市港北区綱島台二一番三〇号 限定承認者 浜田 文子

限定承認公告

本籍石川県かほく市大崎口五八番地一、最後の住所石川県かほく市大崎潮見台九七番地 被相続人 亡 西谷 静子 右被相続人は令和七年十二月十日死亡し、その相続人は令和八年一月十九日金沢家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内で請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。 令和八年一月二十九日 石川県かほく市大崎潮見台九七番地 限定承認者 西谷 繁明

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所大阪府貝塚市二色二丁目二番一〇二号 被相続人 亡 金田正男 金 淳澤 右被相続人は令和元年九月十四日死亡し、その相続人は令和八年一月二十二日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内で請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。 令和八年一月二十九日 大阪府貝塚市二色二丁目二番一〇二号 限定承認者 松尾すま子

限定承認公告

本籍佐賀県佐賀市富士町大字小福川五九二三番地一、最後の住所佐賀県佐賀市富士町大字小福川五九二三番地第一 被相続人 亡 畑瀬 一武

右被相続人は令和七年九月六日死亡し、その相続人は令和八年一月二十一日佐賀家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内で請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。 令和八年一月二十九日 佐賀県佐賀市富士町大字小福川五九二三番地第一 相続財産清算人 畑瀬 勝旭

限定責任信託終了の公告

当限定責任信託は、令和八年一月二十六日に信託行為の定める事由により終了しましたので、当限定責任信託に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されます。 令和八年一月二十九日 東京都千代田区丸の内二丁目四番一号丸の内ビルディング 60003TYO101240305 時 佃発行新株予約権限定責任信託 清算受託者 コタエル信託株式会社

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資のうち四千六百万口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は効力発生日である令和八年三月三日までに当社にご提出下さい。 令和八年一月二十九日 東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内 ジャパンロジスティクス1特定目的会社 取締役 高山 知也

合併公告及び準備金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。 また、合併と併せて、甲は資本準備金の額を一億一億一四〇〇万円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることにいたしました。 この合併及び資本準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 (甲) <https://www.rr-hds.co.jp/ir/public-notice/> (乙) <https://www.rr-hds.co.jp/ir/public-notice/>

令和八年一月二十九日 東京都千代田区東神田二丁目三番五号 (甲) 株式会社リョーサン 代表取締役 稲葉 和彦 東京都中央区築地一丁目二番二二号 (乙) 菱洋エレクトロ株式会社 代表取締役 中村 守孝

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千万円減少することにいたしました。 この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。 なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 <https://www.ko-koku.jp/ir/08574-9gen5/> 令和八年一月二十九日 東京都千代田区丸の内二丁目四番一号東京共同会計事務所内 New Bridge 特定目的会社 取締役 高山 知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十三億円減少することにいたしました。 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。 なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 掲載紙 官報 掲載の日付 令和七年十月二日 掲載頁 九十五頁(号外第二二二号) 令和八年一月二十九日 東京都千代田区霞が関三丁目二番五号 花月特定目的会社 取締役 鄭 武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四千万円減少することにいたしました。 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 <https://www.ko-koku.jp/> 令和八年一月二十九日 東京都千代田区丸の内二丁目四番一号東京共同会計事務所内 ジャパンロジスティクス1特定目的会社 取締役 高山 知也

訂正公告

令和七年十二月二十六日(号外第二八六号)掲載の首都高速道路の料金額及び徴収期間の変更公告中、公告前文及び記1中の「㊦㊧㊨㊩」のあるは「㊦㊧㊨㊩」の誤りにつき訂正します。 令和八年一月二十九日 首都高速道路株式会社 代表取締役社長 寺山 徹

取消公告

令和八年一月十三日(号外第六号)掲載の準備金の額の減少公告(枠組)は取消します。 令和八年一月二十九日 兵庫県川辺郡猪名川町清水字馬場一番地 新生電子株式会社 代表取締役 山下 憲幸

正誤

ページ段 行 誤 正 令和四年十二月一日(号外第二百五十六号)公布国土交通省令第八十六号(航空法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通関係省令の整備に関する省令) (原稿誤り) 八 改正後欄「航空運送事業者」航空運送事業者 令和五年二月二日外務省告示第四十四号(債務救済措置に係る関係債務の支払を猶予する期間の延長に関する日本国政府とザンビア共和国政府との間の口上書の交換に関する件) (原稿誤り) 三二七 八令和三年十月十令和四年三月十平成十五年四月八日文部科学省告示第六十九号(文化財を登録有形文化財に登録する件) (原稿誤り) 三下 所在地欄 湯本六三一 三上 所在地欄 湯本六三一

令和八年一月十五日(号外第八号)文部科学省告示第三号(有形文化財を重要文化財に指定する件) (印刷誤り) 五〇ページ一 行目と二行目の間に罫線を入れる。 令和八年一月十六日官庁報告欄国家試験の部(令和七年度特定侵害訴訟代理業務試験合格者) (原稿誤り) 七四 一〇平井 隼斗 平井 隼人